北杜市埋蔵文化財調査報告　第２集

山　梨　県　北　杜　市

梅之木遺跡Ⅳ

縄文時代中期の集落遺跡の平成16年度確認調査概要報告書

2005
北杜市教育委員会

北杜市埋蔵文化財調査報告　第２集

山梨県北杜市

梅之木遺跡Ⅳ

うめのきいせき

縄文時代中期の集落遺跡の平成16年度確認調査概要報告書

2005

北杜市教育委員会

例　言

1　本書は、山梨県北杜市明野町浅尾字梅之木に所在する梅之木（うめのき）遺跡の確認調査概要報告書である。

2　本確認調査の現地作業は、平成16年9月6日に着手し平成16年12月24日に完了した。調査記録と出土品の整理作業は、平成16年12月25日に着手し平成17年3月31日に完了した。

3　確認調査は、遺跡の主体である縄文時代中期後半の環状集落の性格確認を目的として実施した。

4　確認調査は明野村教育委員会が直営で実施した。調査組織は下記のとおりである。なお明野村は町村合併にともない平成16年10月31日をもって廃止され、平成16年11月1日から北杜市が発足した。

調査主体　明野村教育委員会教育長　篠原勝男（平成16年10月31日まで）
北杜市教育委員会教育長　藤巻宣夫（平成16年11月1日～平成16年12月10日まで）
北杜市教育委員会教育長　小清水淳三（平成16年12月11日～）
調査担当　明野村教育委員会文化財調査員　佐野隆
（平成16年11月1日から北杜市教育委員会生涯学習課文化財担当）
調査事務局　明野村教育委員会文化財担当（平成16年10月31日まで）
北杜市教育委員会生涯学習課文化財担当（平成16年11月1日～）

5　本書の執筆、編集は佐野があたった。第3章のみ村本周三が執筆した。

6　本遺跡の出土品および調査に係る諸記録は北杜市埋蔵文化財センターが保管している。

7　確認調査の実施にあたって以下の方々、機関にご協力とご指導を賜った。ご芳名を記し感謝したい（五十音順　敬称略）。

浅尾原共有地組合（現北杜市浅尾原財産区）、朝神財産区、朝神農協林管理会、茅ヶ岳土地改良区、峡北地域振興局農務部、御所野縄文博物館、須玉町穂足財産区、茅野市教育委員会、韮崎市教育委員会、福島市教育委員会、文化庁、山梨県教育庁学術文化財課、山梨県森林環境部環境整備課、山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター、財団法人山梨県環境整備事業団、地元地権者、安藤広道、石井寛、今福利恵、植月学、閏間俊明、遠藤勝、大内千年、岡田康博、岡村道雄、櫛原功一、黒尾和久、小林謙一、小林達雄、佐藤雅志、斎藤義弘、椎名慎太郎、十菱駿武、高田和徳、建石徹、谷口一夫、手塚一平、長沢宏昌、深沢百子、村本周三、森原明廣、守矢昌文、山本暉久、渡辺誠

9　調査参加者（五十音順、敬称略）

相川弥奈、厚芝金夫、阿部恵子、荒河洋司、飯渕るり子、石渡節子、井手研二、井手正美、伊東加代子、井上町子、岡田紗代子、小田切義久、小野一英、柏木恵美、片山和江、兼松章子、上村ゆきえ、清家蘭、小松原千津、清水貞子、清水里子、清水さゆり、清水尋、清水やす子、高見公彰、田辺征子、筒井つや子、筒井菜津子、西川優子、野田俊夫、長谷川規愛、樋口妙子、平島勝、藤原喜美子、水上勝美、三井喜満、皆川由紀子、皆川禮子、向山政一、守屋公美子、横森志歩、横森未歩

凡　例

1　報告書中の地図は、国土地理院発行2万5千分の1地形図「若神子」「韮崎」、5万分の1地形図「八ヶ岳」「韮崎」「鰍沢」「金峰山」「御岳昇仙峡」「甲府」、山梨県峡北地域振興局農務部「梅之木工区地形現況平面図」、明野村役場地籍集成図を使用した。

2　図版および観察表中の遺構覆土色および土器胎土色は、『新版標準土色帖』財団法人日本色彩研究所に拠った。

本文目次

例言・凡例
第１章　調査と遺跡の概要 …… 1
　第１節　調査の経緯と目的 …… 1
　第２節　遺跡の概要 …… 3
　第３節　遺跡をとりまく環境 …… 4

第２章　確認調査の方法と結果 …… 10
　第１節　集落範囲の確認調査 …… 10
　第２節　竪穴住居の調査 …… 20
　第３節　関連遺跡の確認調査 …… 24
　第４節　遺跡の出土遺物 …… 25
　第５節　平安時代の遺構 …… 25
　第６節　遺跡周辺の環境調査 …… 30

第３章　梅ノ木遺跡における植物珪酸体
　（プラントオパール）分析 …… 32

第４章　調査の結果と課題 …… 35
　第１節　集落範囲の確認調査 …… 35
　第２節　竪穴住居・土抗の調査 …… 35
　第３節　関連遺跡の確認調査 …… 36
　第４節　遺跡周辺の環境調査 …… 36
　第５節　遺跡の評価 …… 36

表目次

第１表　遺跡地名表 …… 8

図版目次

第 1 図　調査地点図 …… 2
第 2 図　調査区域図 …… 5
第 3 図　周辺の遺跡 …… 7
第 4 図　試掘溝位置図 …… 11
第 5 図　出土遺物分布図 …… 13
第 6 図　試掘溝詳細図 …… 14
第 7 図　試掘溝詳細図 …… 16
第 8 図　試掘溝詳細図 …… 18
第 9 図　試掘溝詳細図・出土土器 …… 19
第 10 図　55 号住居詳細図 …… 22
第 11 図　55 号・56 号住居出土遺物 …… 23
第 12 図　試掘坑位置図・出土遺物 …… 26
第 13 図　試掘坑土層断面図 …… 27
第 14 図　試掘坑土層断面図 …… 28
第 15 図　掘立柱建物・溝状遺構・遺跡出土品 …… 29

写真図版目次

写真図版 1　梅之木遺跡遠景
（背景は茅ヶ岳・金ヶ岳） …… 37
梅之木遺跡俯瞰写真
（平成 15 年 11 月撮影） …… 37
写真図版 2　1 号試掘溝 …… 38
1 号試掘溝（捨場と思われた地点）… 38
1 号試掘溝（斜面）…… 38
2 号試掘溝 …… 38
写真図版 3　2 号試掘溝（住居検出状況）…… 39
2 号試掘溝（斜面）…… 39
3 号試掘溝 …… 39
3 号試掘溝集石 …… 39
写真図版 4　4 号試掘溝 …… 40
4 号試掘溝集石 …… 40
5 号試掘溝 …… 40
5 号試掘溝（斜面）…… 40
写真図版 5　6 号試掘溝 …… 41
6 号試掘溝（住居検出状況）…… 41
6 号試掘溝（道路状遺構検出状況）… 41
7 号試掘溝 …… 41
写真図版 6　7 号試掘溝（土坑検出状況）…… 42
8 号試掘溝 …… 42
8 号試掘溝 …… 42
55 号住居（PJ55）検出状況 …… 42
写真図版 7　55 号住居の埋土の状況 …… 43
55 号住居完掘状況 …… 43
55 号住居遺物出土状況 …… 43
55 号住居の炉と出土遺物 …… 43
写真図版 8　55 号住居（吊手土器出土状況）…… 44
55 号住居（吊手土器出土状況）…… 44
55 号住居炉の検出状況 …… 44
65 号住居の検出状況 …… 44
写真図版 9　試掘坑調査地点 …… 45
試掘坑（E4-46）…… 45
試掘坑（E4-55）…… 45
溝状遺構 …… 45
写真図版 10　溝状遺構埋土断面 …… 46
溝状遺構埋土断面 …… 46
遺跡北側の湯沢川の状況
（試掘溝調査付近） …… 46
遺跡北側の湯沢川の状況
（試掘坑調査付近） …… 46

第１章　調査と遺跡の概要

第１節　調査の経緯と目的

本報告書で報告する梅之木遺跡は、すでに縄文時代と平安時代の埋蔵文化財包蔵地として周知されていた。遺跡は茅ヶ岳西麓の畑地帯に所在するが、一帯では平成５年から明野地区県営畑地帯総合整備事業によるほ場整備工事が計画されていた。明野村教育委員会は事業主体である山梨県峡北地域振興局農務部の委託を受けて、工事に先立ち平成12年度から平成15年度にかけて主に平安時代の集落跡の緊急発掘調査を実施して121軒の平安時代の竪穴住居を発掘調査し３部の調査報告書を刊行した。

平成15年度には多量の縄文時代遺物が採集できる畑地約20,000㎡を緊急発掘調査の対象とし、平成15年４月９日に調査に着手した。遺構精査を進めると縄文時代中期後半の竪穴住居が次々と確認され、住居100軒以上が環状集落を構成していることが判明した。発掘調査の当初計画ではこの縄文時代遺跡の現地調査に70,000千円、整理作業費に30,000千円を予定したが、峡北地域振興局農務部はほ場整備事業との再調整を図る必要があると判断し、同年５月20日に調査の一時中断を明野村教育委員会に対し指示した。これを受けて明野村教育委員会は、すでに発掘調査に着手していた平安時代の遺構のみの調査を進め、６月30日をもって調査を中断した。

調査の中断後、峡北地域振興局農務部と明野村教育委員会、明野村、地元地権者団体である茅ヶ岳土地改良区は遺跡の取り扱いについて協議し、遺跡が分布する20,000㎡の畑地についてほ場整備工事の施工を当面延期すること、遺跡の価値を判断するための調査を文化財行政側の負担で実施すること、調査の結果と遺跡の価値評価を待ってほ場整備工事と埋蔵文化財の保護方法を検討することとした。

明野村教育委員会は、中断していた遺構精査作業を同年９月から村費で再開し、多数の縄文時代の竪穴住居が環状集落を構成することを確認した。この時点で確認した「住居跡」は、住居か判定に迷うものも含めて147軒である。

一方で文化庁文化財部記念物課岡田康博文化財調査官の現地派遣を依頼し、９月10日には現地を視察頂き、平成16年度から確認調査を実施し遺跡の内容をより具体的に調査確認する旨の助言を受けた。

平成16年11月１日から11月９日まで現地見学会を開催し、1016名の見学者を得た。その後、遺構を保護するために遺構が分布する範囲に山砂を敷き、さらに一度剥ぎ取った表土を敷き均して、30～40cmの保護層を設ける埋め戻しを行い、11月30日に村費による調査を完了した。

平成16年度には国庫補助金と県費補助金の交付を受けて重要遺跡確認緊急調査を計画した。この確認調査では県営畑地帯総合整備事業用地内の環状集落に加え、用地北側の山林、湯沢川と湯沢川北側の尾根までを調査対象に含め、環状集落の範囲確認、環状集落を構成する遺構の種類と分布、遺構の時期の上限と下限、水場遺構等の関連遺構の所在確認などを調査目的に据えた。

調査実施のために、調査対象範囲の地権者、権利団体、関係機関には調査の趣旨を説明し承諾を得て、また農用地において文化財保護のための学術調査を実施することから農地法に基づく農地の一時転用手続が必要とされた。これらの手続を完了して実際に現地調査に着手したのは平成16年９月７日であった。

確認調査を実施するにあたり明野村教育委員会は専門研究者の指導助言を受けるため、梅之木遺跡確認緊急調査指導委員会を組織し、専門研究者５名を委員に委嘱した。委員会は大学に所属する考古学研究者３名、山梨県内学術団体の考古学研究者２名の計５名の委員に、指導機関として山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センターを加えたものである。平成16年７月５日に第１回調査指導委員会を開催し、先述した確認調査の全体計画と平成16年度調査計画を策定した。

平成16年度確認調査は、まず環状集落の範囲を確認するため、すでに環状集落が検出されている畑地の北側に広がる山林部分に試掘溝８本を発掘することから始めた。９月21日からは湯沢川北側の尾根で試掘調査を実

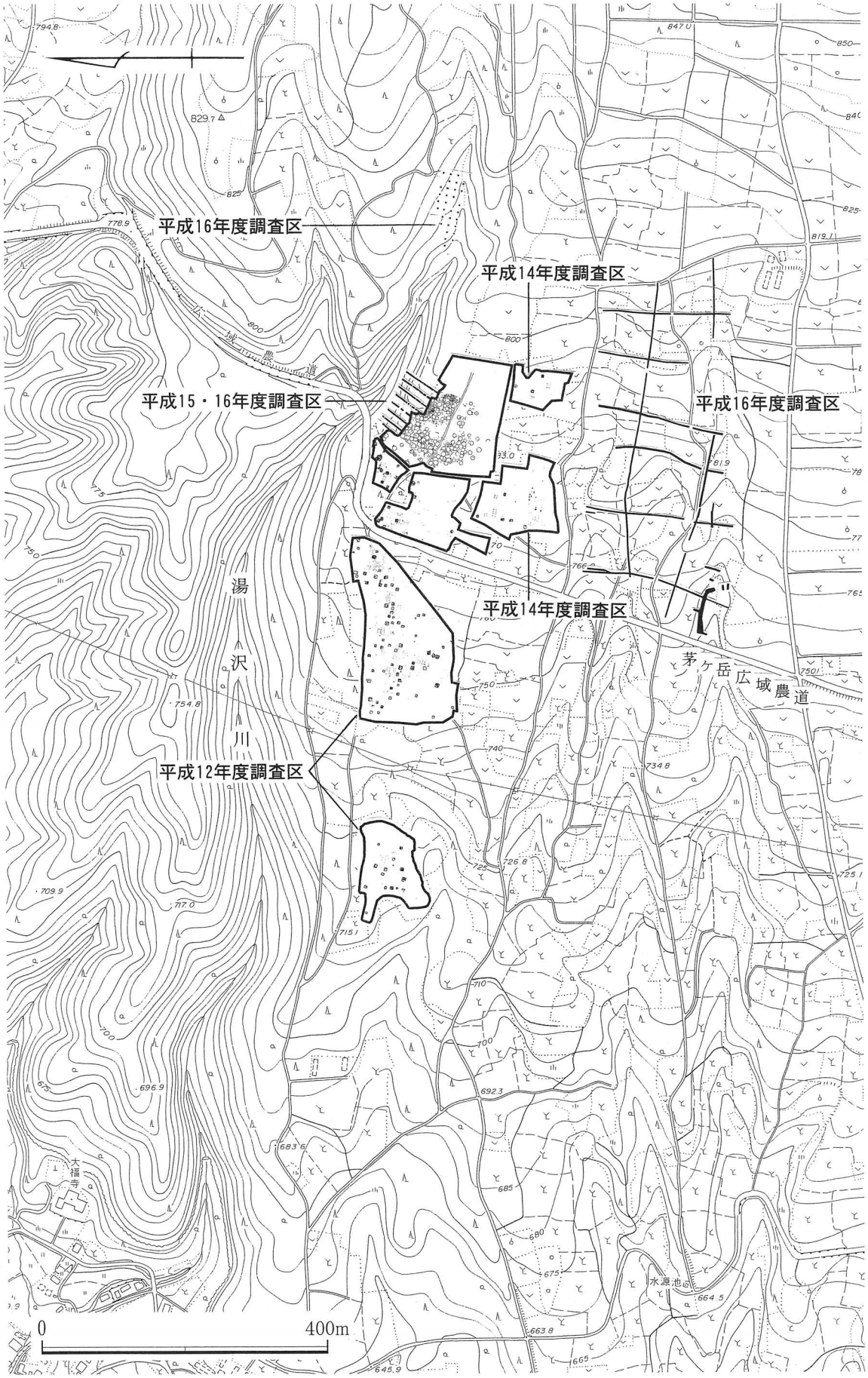
平成16年度調査区
平成14年度調査区
平成15・16年度調査区
平成16年度調査区
平成14年度調査区
平成12年度調査区
湯沢川
茅ケ岳広域農道
大福寺
水原池
0
400m

第１図　調査地点図

施した。中部地方の大規模遺跡には双環状集落を構成するものがあるが、本遺跡においても湯沢川の対岸に同時期ないし連続する時期の遺構が存在する可能性が考えられたため、試掘調査を実施することとしたものである。

次に竪穴住居2軒を調査すべく、10月7日から小型重機を用いて55号住居と65号住居の二ヶ所で表土剥作業を行い、遺構の再精査と発掘調査を実施した。精査の結果検出された遺構が竪穴住居であることを確認するためと、精査段階で出土した遺物から推測される遺構の時期と実際の遺構の時期とに齟齬があるかどうかの確認、さらに住居自体の構造を確認することを目的とした。調査の過程で屋根葺き材を推定するために住居埋土からプラントオパール分析のための試料を、また住居の埋没過程を推測するための軟X線分析試料を採取した。また住居埋土は全量を水洗別し炭化物、微小遺物の回収を試みた。

12月6日には第2回調査指導委員会を開催し、平成16年度調査の成果を報告するとともに平成17年度調査計画を検討した。

現地調査は試掘溝及び試掘坑の埋め戻し作業を12月24日までに終え、12月25日から出土品の整理作業を実施して本概要報告書を作成し、平成16年度調査を完了した。この間、平成16年11月1日には山梨県北西部の7町村が合併して北杜市が発足して明野村が廃止され、調査組織に変更が生じた。

本調査の調査経費は14,545,000円で、国庫補助金7,272,000円、県費補助金3,636,000円の交付を受けた。

本調査に係る協議書類等は次のとおりである。

平成16年 7月10日	農地法第5条の規定による許可申請書（農地9筆の一時転用申請）
平成16年 8月 5日	（確認調査の実施に伴う土地使用の）覚書（個人地権者・明野村）
平成16年 8月17日	山梨県指令峡北農2第8-101-18号　一時転用許可書
平成16年 8月19日	覚書（山梨県環境整備事業団・明野村）
平成16年 8月31日	（土地改良事業地における確認調査実施に伴う）協議書（峡北地域振興局・明野村）
平成16年 9月 1日	覚書（浅尾原共有地組合・山梨県環境整備事業団・明野村）
平成16年 9月13日	土地の占有に関する覚書（浅尾原共有地組合・明野村）
平成16年 9月13日	覚書（明野村朝神財産区・明野村）
平成16年 9月16日	覚書（明野村朝神財産区・山梨県環境整備事業団・明野村）
平成16年 9月30日	明教文第86号文化財保護法第58条の2第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査報告
平成16年10月12日	覚書（朝神地区農協林管理会・山梨県環境整備事業団・明野村）

明野村教育委員会　2002　『梅之木遺跡Ⅰ』

明野村教育委員会　2003　『梅之木遺跡Ⅱ』

明野村教育委員会　2004　『梅之木遺跡Ⅲ・永井原Ⅴ遺跡』

第2節　遺跡の概要

梅之木遺跡は縄文時代中期後半、曽利式土器をともなう集落遺跡である。加えて9世紀中頃から10世紀後半期には平安時代の集落が営まれた。平成12年度、平成14年度、平成15年度、そして平成16年度の確認調査と計4回の発掘調査が実施され、弥生時代の土坑、平安時代の竪穴住居121軒、掘立柱建物32棟、土坑がすでに発掘調査・報告されている。

縄文時代中期後半の集落遺跡は、井戸尻Ⅲ式期から曽利Ⅴ式期の竪穴住居と土坑などから構成される。これまでに平成14年度の調査で曽利Ⅲ式期の竪穴住居1軒、Ⅳ式期2軒、Ⅴ式期1軒、Ⅴ式期の埋設土器1基が調査されている。平成15年度に実施された発掘調査では、遺構の確認のみにとどまったが井戸尻Ⅲ式期から曽利Ⅴ式期までの竪穴住居と思われる遺構147軒、土坑400基ほどが検出されている。

これらの縄文時代の竪穴住居と土坑は外径100m、内径40mほどの環状に分布し、いわゆる環状集落を形成している。精査作業で遺構検出面から出土した土器破片をもとに147軒の所属時期を推定すると、井戸尻Ⅲ式期が2軒、曽利Ⅰ式期6軒、曽利Ⅱ式期38軒、曽利Ⅲ式期21軒、曽利Ⅳ式期29軒、曽利Ⅴ式期29軒、時期不明22軒となる。また147軒のうち検出状況から竪穴住居であることがほぼ確実視されるのは110軒で、37軒は実際に発掘調査を経てみないと住居かどうか確認できないものである。これに加えて後述するとおり平成16年度の確認調査で、既知の環状集落の北側山林部分において、さらに11軒の竪穴住居が検出されている。この北側山林部分には少なくとも20軒を上回る竪穴住居が保存されていると見込まれるから、確実視される住居だけでも130軒を下回ることはないと思われる。

環状集落の中央部には住居、土坑などの遺構がほとんど検出されない空白があり、いわゆる中央広場を形成している。土坑は中央広場に集中せず、住居の分布域に重複するように検出されている。掘立柱建物の存在はこれまでのところ確認されていない。また長年にわたる開墾と耕作により、配石遺構など当時の生活面に構築された施設はその存在を確認することができない。

平成14年度から平成16年度までの環状集落の精査作業と発掘調査でテンバコ（37㍑容量）57箱分の縄文時代の遺物が出土している。これらには土偶、石棒、釣手土器、ミニチュア土器、耳栓、焼成粘土塊なども含まれている。

第3節　遺跡をとりまく環境

自然環境

梅之木遺跡は甲府盆地北西部の休火山金ヶ岳と茅ヶ岳の西麓台地に立地する。

金ヶ岳と茅ヶ岳は休火山火口の二頂点で、その山麓は東に急峻な岩場を形成し亀沢川に落ち込み、西は緩やかな斜面の丘陵地を形成して塩川に至る。西麓は塩川沿いの河岸段丘面と、緩やかに傾斜する丘陵地とに分かれる。河岸段丘は北杜市須玉町仁田平から韮崎市穂坂町にかけてその幅や面数を変えながら南北に延び、丘陵部は両山に発する小河川や尾根筋に分断され、現在の北杜市明野町と韮崎市穂坂町の間で広大な緩斜面を形成している。

北杜市明野町が立地する西麓斜面は、北は鰻沢川で山地地形に変化し、南は正楽寺川の深い谷と正楽寺川南の尾根筋により韮崎市穂坂町日之城、三之蔵地区から分かたれている。鰻沢川から正楽寺川までの山麓面積はおよそ22k㎡で、湯沢川、栃沢川の小河川が流れる。

遺跡は湯沢川南の尾根筋、標高770mから790m付近に位置する。西へ下る緩斜面の勾配は10％程度である。遺跡周辺の土地利用の現況はほぼ全面が畑地で、荒廃農地にはカヤが茂り湯沢川沿いに松林や雑木林がみられる。明野町に残されている江戸時代の検地帳における「梅之木」地名の初出は貞享年間の検地見取帳で、このことから遺跡周辺の山林が開墾され畑地として土地利用されるのは江戸時代中頃以降のことと推測される。

遺跡周辺の山林は全て人為的に改変されており、原生林はみられない。人工造林された山林はアカマツ林、スギ林で、戦後から現在にかけての造林である。一方、長期間放置された伐採地や薪炭材の造林地で生成した二次林では、ヤマザクラ、クヌギ、クリ、コナラ、ケヤキ、ウリハダカエデ、ウリカエデ、イタヤカエデ、オニグルミ、ハナイカダ、クマシデ、ホオノキ、ミズキ、イロハモミジなどの広葉中高木類、アカマツの針葉高木、ハギ、ウルシ、ヌルデ、フウリンウメモドキ、ヤマツツジ、リョウブ、ネズミサシなどの低潅木類、フジ、アケビ、ムベ、ヤマブドウなどのツタ類、シュンラン、ヤマアジサイの草本類がみられる。ブナ、トチはみられない。もっともトチは「栃沢川」の地名が示すようにかつては茅ヶ岳山麓にも分布していたと考えられる。戦中戦後の乱伐時にトチの大木が伐り出されていったともいう。

茅ヶ岳山麓で観察される動物には、ツキノワグマ、ホンシュウジカ、ニホンイノシシ、ニホンザル、ホンドキツネ、ホンドタヌキ、ホンドイタチ、ノウサギ、ホンドリス、ホンドテン、ムササビ、モモンガ、アズマモグラ、ヒミズ、

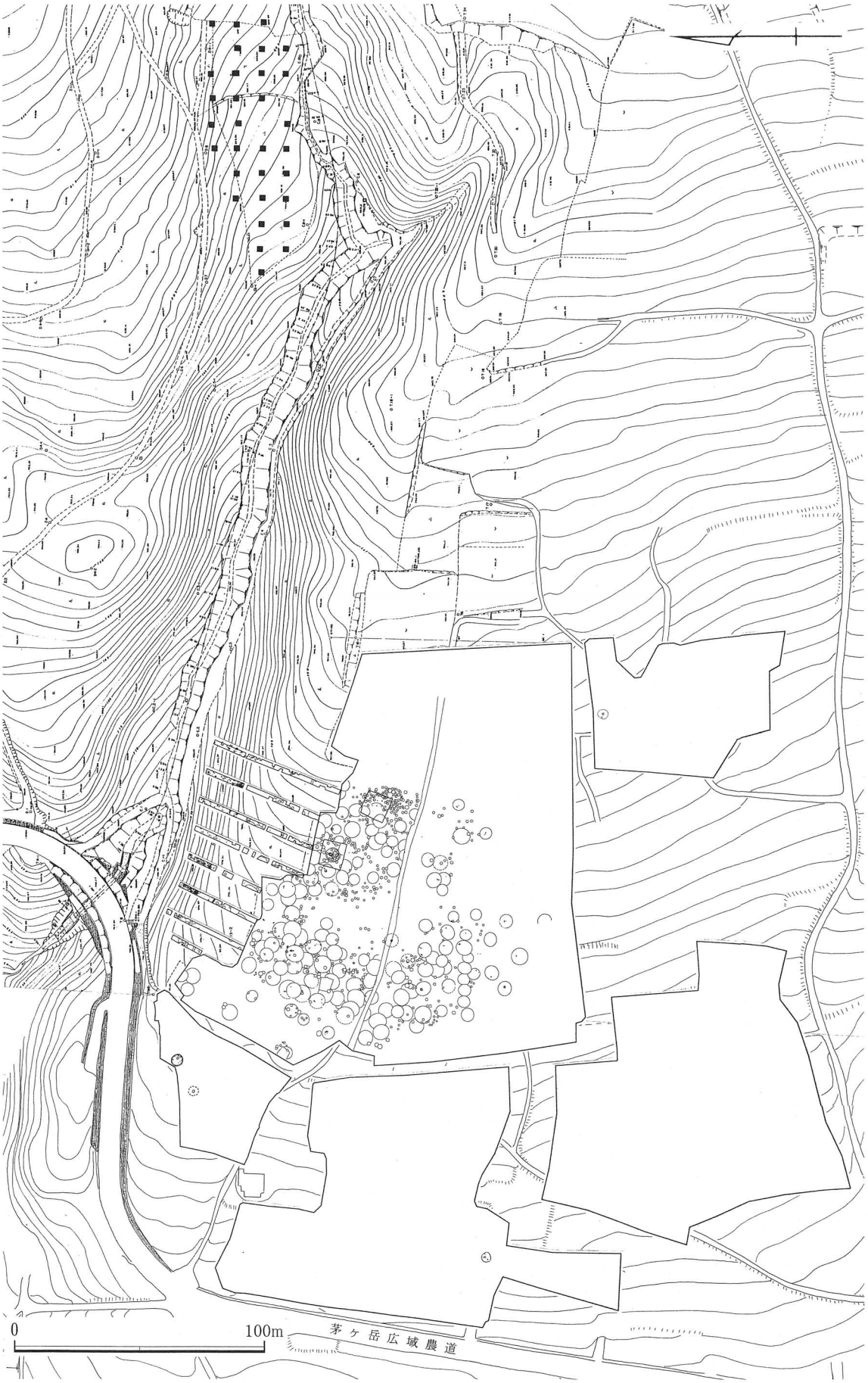

第２図　調査区域図

トガリネズミ、アカネズミ、ヒメネズミ、オオタカ、トビ、チョウゲンボウ、ヨタカ、ノスリ、キジ、コジュケイ、ヤマドリ、キジバトなどの鳥類、ヘビなどの爬虫類、カエルなどの両生類がある。

茅ヶ岳山麓の西端を画する塩川は、秩父山地から流れ出て甲府盆地で釜無川、笛吹川と合流し富士川となり駿河湾に流れ出る。総延長24キロメートルの1級河川である。茅ヶ岳山麓付近ではヤマメ、アブラハヤ、カジカが棲息し、より上流域ではイワナ、下流域ではアユ、コイ、フナが分布する。サケの遡上は知られていない。

周辺の縄文時代遺跡（第3図・第1表）

茅ヶ岳西麓の縄文時代中期遺跡の多くは標高450mから580mの河岸段丘面上で確認されている。

諏訪原遺跡（57）は梅之木遺跡の北西2kmにある縄文時代中期中葉（藤内式）から中期末葉（曽利式）までの集落遺跡で、これまでの発掘調査で60軒ほどの住居跡と土坑多数、土器捨場が発見されている。梅之木遺跡よりやや長い継続性を示しつつも曽利Ⅰ式期の遺構が欠けるようであり本遺跡との関連が注意される環状集落である。寺前遺跡（58）は本遺跡の西2kmにあり縄文時代前期中葉から末葉、中期前葉、中期末葉の集落が確認されている。曽利式期では曽利Ⅱ式からⅤ式期の住居23軒、埋設土器群、掘立柱建物、土器捨場が確認され、それらの遺構が環状集落を形成している。本遺跡や諏訪原遺跡など大規模遺跡に近接して、規模、継続性、遺構構成の点で相違が認められそれぞれの対比が興味深い。清水端遺跡（60）、屋敷添遺跡（65）は縄文時代後期の遺構が主体となる遺跡で、清水端遺跡では曽利式期の遺物が若干出土し、屋敷添遺跡では曽利Ⅳ式からⅤ式の住居と土坑が少数ながら確認されている。駒飼場遺跡（63）は茅ヶ岳西麓では数少ない曽利Ⅰ式期前後を主体とする集落遺跡でこれまでに住居2軒が調査されている。中原遺跡（64）は曽利Ⅱ式からⅢ式を主体とする遺跡で住居7軒が確認されている。規模は小さいながらも寺前遺跡と同様の環状集落を形成していると予想される。

湯沢川の北1kmには上ノ原遺跡（55）がある。曽利Ⅳ式からⅤ式期の住居14軒、縄文時代後期の敷石住居101軒が確認・調査されている。この上ノ原遺跡と梅之木遺跡にはさまれた地点には上原遺跡（56）がある。これまでに試掘調査が実施されたのみで詳細は不明であるが曽利Ⅲ式期の住居が確認されている。本遺跡、上原遺跡、上ノ原遺跡の規模、継続性の対比は、本遺跡の性格を理解するうえでも重要な視点になるものと思われる。

茅ヶ岳西麓では本遺跡あるいは諏訪原遺跡などが規模、継続性などの点で最大級の遺跡と目されるが、八ヶ岳南麓や釜無川右岸ではより長期間にわたって継続する大規模な遺跡が知られている。

酒呑場遺跡（20）は縄文時代前期後半（諸磯式）から中期末葉（曽利式）まで断続的に継続する遺跡で、部分的な調査ながら住居220軒が発掘されている。曽利式期は埋設土器群、掘立柱建物が確認されており、規模は異なるが寺前遺跡と遺構構成が類似する。甲ッ原遺跡（8）も酒呑場遺跡に類似した継続性を示す遺跡で、道路幅のみの調査であるが住居104軒が確認されている。上小用遺跡（66）は中期藤内式期から曽利式期にかけて継続する集落遺跡で、部分的な調査でも63軒の住居と多数の土坑が調査されている。石之坪遺跡（73）は前期諸磯式期から後期称名寺式期までの住居223軒と多数の土坑が調査されている集落遺跡で、特に曽利式期に遺構数が多く環状集落を形成するという。こうした長期にわたる継続性を示す遺跡は、広い台地上に立地し複数の環状集落が複合する特徴が認められる。

参考文献

明野村　1996　『新装明野村誌』

明野村埋蔵文化財センター 2000「寺前遺跡見学会パンフレット」

山梨県　1998　『山梨県史　資料編1　原始・古代1　考古（遺跡）』

第３図　周辺の遺跡

第１表　遺跡地名表

番号	遺　跡　名	所在地	時　期	遺　構
1	大和田・大和田第2	北杜市大泉町	曽利式	住居7軒、特殊土坑1基、土坑68基、溝2条
2	方城第1	北杜市大泉町	曽利式	住居7軒、土坑106基、集石3基、配石3基
3	姥神	北杜市大泉町	曽利式・加曽利B式	住居20軒、土坑30基、集石2基、配石
4	東姥神B	北杜市大泉町	曽利式・加曽利E式・堀之内式	住居1軒、土坑
5	古林第4	北杜市大泉町	中期中葉	住居20軒、土坑178基
6	寺所第2	北杜市大泉町	中期初頭～後半・曽利式	住居93軒、土坑約250基
7	金生	北杜市大泉町	曽利式・堀之内式・加曽利B式・後期後半・晩期	住居41軒、土坑8基、配石5基、石組15基
8	甲ッ原	北杜市大泉町	前期～中期後半・曽利式	住居104軒、土坑800基以上
9	別当西	北杜市長坂町	曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式・後期末葉	住居8軒、土坑5基
10	小屋敷	北杜市長坂町	中期初頭～後半・曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式	住居1軒・土坑
11	柳坪・柳坪A	北杜市長坂町	曽利式	住居29軒・土坑・配石
12	柳坪北	北杜市長坂町	五領ヶ台、曽利	住居4軒・土坑1
13	石原田北	北杜市長坂町	前期諸磯b・中期新道～藤内	住居18軒・土坑
14	糀屋敷	北杜市長坂町	曽利式か	住居1軒
15	越中久保	北杜市長坂町	曽利式	住居4軒・土坑9基
16	高松	北杜市長坂町	中期初頭～中葉、曽利式	住居8軒・土坑13基
17	東蕪4	北杜市長坂町	曽利式	住居1軒・土坑8基
18	健康村	北杜市長坂町	前期・中期初頭・曽利式・晩期	住居7軒・土坑16基・焼土跡
19	清春白樺美術館南	北杜市長坂町	前期末、中期中葉、曽利式	住居7軒・土坑181基
20	酒呑場	北杜市長坂町	前期・中期・曽利式・称名寺式	住居220軒・土坑6000基以上・掘立柱建物・配石
21	頭無	北杜市長坂町	曽利式	住居14軒・土坑
22	紺屋	北杜市長坂町	中期中葉・藤内	住居2軒・土坑5基
23	上日野B	北杜市長坂町	中期中葉・藤内	住居1軒・土坑11基
24	宮久保	北杜市長坂町	曽利式・加曽利E式・堀之内式	住居4軒、列石1基・土坑
25	原町農業高校前	北杜市長坂町	中期・曽利式・称名寺式	住居102軒、土坑420基
26	中原	小淵沢町	曽利式	住居10軒
27	石堂B	北杜市高根町	堀之内式・加曽利B式・後期後半・晩期	住居11軒・石棺墓24基・配石
28	野添	北杜市高根町	曽利式	住居4軒・土坑
29	米田	北杜市高根町	曽利式	住居1軒
30	持井	北杜市高根町	中期前葉	埋甕1基
31	西原	北杜市高根町	曽利式	住居1軒
32	下風呂	北杜市高根町	曽利式	住居1軒
33	青木	北杜市高根町	堀之内式・加曽利B式・後期後半	住居15軒・石棺墓20基・配石・土坑
34	社口	北杜市高根町	草創期・早期・中期前半～後半・曽利式・堀之内式	住居49軒・土坑多数
35	上の原	北杜市高根町	中期中葉～後期初頭	住居9軒・土坑
36	川又坂上	北杜市高根町	曽利式・称名寺式・晩期	住居3軒・土坑14基・掘立柱建物1棟
37	海堂前C	北杜市高根町	中期中葉～後半・曽利式	住居21軒・土坑68基・焼土跡2基
38	宮の前	北杜市高根町	中期中葉～後半・曽利式	住居2軒・土坑
39	蔵原東久保	北杜市高根町	中期中葉～後葉	住居65軒・土坑約400基
40	蔵原前久保	北杜市高根町	中期中葉	住居2軒・土坑40基
41	東久保	北杜市高根町	中期中葉、曽利式	住居30軒・土坑50基以上
42	日影田	北杜市高根町	中期初頭～中葉、曽利式	住居5軒・土坑113基
43	次郎構	北杜市高根町	曽利式	住居13軒・土坑187基
44	新井	北杜市高根町	曽利式	住居2軒
45	桑原	北杜市須玉町	堀之内式・加曽利B式・後期後半～晩期	住居2軒
46	桑原南	北杜市須玉町	加曽利B式・後期後半～晩期	住居3軒
47	原の前	北杜市須玉町	中期中葉、曽利式	住居20軒
48	津金御所前	北杜市須玉町	中期後半・曽利式	住居5軒
49	塩川	北杜市須玉町	前期・曽利式	住居5軒・土坑3基
50	郷蔵地	北杜市須玉町	加曽利Ｅ式	住居1軒
51	川又・川又南	北杜市須玉町	中期中葉・曽利式・加曽利E式・堀之内式	住居7軒・配石・埋設土器群
52	飯米	北杜市須玉町	曽利式	住居12軒・配石
53	宮田・笠張	北杜市須玉町	曽利式	住居2軒
54	平山	北杜市須玉町	曽利式	住居8軒
55	上ノ原	北杜市須玉町	曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式	住居142軒・土坑661基
56	上原	北杜市明野町	曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式	住居・土坑
57	諏訪原	北杜市明野町	早期・中期中葉～後半・曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式	住居46軒以上・土坑多数
58	寺前	北杜市明野町	前期・中期前半・曽利式・堀之内式	住居30軒・土坑・土器捨て場
59	梅之木	北杜市明野町	曽利式	住居130軒以上・土坑400基
60	清水端	北杜市明野町	曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式・加曽利B式	住居2軒
61	平林	北杜市明野町	中期中葉～後半・曽利式	住居・土坑
62	高台・中谷井	北杜市明野町	曽利式・称名寺式・堀之内式	住居1軒
63	駒飼場	北杜市明野町	曽利式	住居2軒
64	中原	北杜市明野町	曽利式・堀之内式	住居8軒・土坑
65	屋敷添	北杜市明野町	前期・曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式・加曽利B式	住居8軒・土坑・配石
66	上小用	北杜市白州町	中期中葉、曽利式	住居23軒
67	古御所東	北杜市白州町	中期中葉	住居1軒
68	根古屋	北杜市白州町	前期・曽利式	住居13軒・土坑26基
69	真原A	北杜市武川町	中期中葉・曽利式	住居13軒・土坑225基
70	東原B	北杜市武川町	中期中葉狢沢式～新道式	住居5軒
71	黒澤	北杜市武川町	前期・中期中葉・曽利式	住居6軒・土坑
72	向原	北杜市武川町	前期前半・中期中葉、曽利式	住居24軒・土坑45基
73	石之坪	韮崎市	早期・前期・中期・曽利式・称名寺式・堀之内式	住居223軒・土坑多数
74	宿尻	韮崎市	曽利式・加曽利E式・称名寺式・堀之内式	住居8軒・土坑
75	宮ノ前	韮崎市	前期・中期・曽利式・称名寺式・堀之内式・晩期	住居6軒・配石
76	北後田	韮崎市	前期・曽利式	住居15軒
77	後田	韮崎市	曽利式・堀之内式	住居3軒・配石
78	三宮地	韮崎市	中期前葉	住居1軒
79	坂井	韮崎市	前期・中期・曽利式・加曽利E式	住居17軒・土坑
80	新田	韮崎市	曽利式・称名寺式・堀之内式	土坑49基・配石
81	飯米場	韮崎市	中期中葉～後半・曽利式	住居3軒・土坑27基
82	下馬城	韮崎市	中期中葉、曽利式	住居2軒・土坑2基

報告書一覧

遺跡番号	編著者	発行年	報告書名	発行機関
1	伊藤公明	1989	『大和田遺跡・大和田第2遺跡』	大泉村教育委員会
2	伊藤公明	1988	『方城第1遺跡』	大泉村教育委員会
3	櫛原功一	1987	『姥神遺跡』	大泉村教育委員会
4	櫛原功一	1985	『東姥神B遺跡』	大泉村教育委員会
5	伊藤公明	2002	『古林第4遺跡「』	大泉村教育委員会
7	新津健	1989	『金生遺跡「（縄文時代編）』	山梨県教育委員会
6	伊藤公明	1997	「寺所第2遺跡」『八ヶ岳考古　平成7年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
8	山本茂樹・野代幸和	1994	『甲ッ原遺跡（第5次）I』	山梨県教育委員会
	山本茂樹	1998	「甲ッ原遺跡」『山梨県史資料編1原始・古代1考古（遺跡）』	山梨県
9	小宮山隆	1997	『別当西遺跡』	長坂町教育委員会
10	小宮山隆	1997	『小屋敷遺跡』	長坂町教育委員会
11	米田明訓	1986	『柳坪遺跡』	山梨県教育委員会
	末木健	1975	『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書　北巨摩郡長坂・明野・韮崎地内』	山梨考古学研究会
12	櫛原功一	2002	『柳坪北遺跡』	柳坪北遺跡発掘調査会
13	平野修・櫛原功一	2001	『石原田北遺跡　Jマート地点発掘調査報告書』	石原田北遺跡発掘調査団
14	小田澤佳之・櫻井真貴	1987	『深草遺跡・別当十三塚遺跡・別当遺跡・糀屋敷遺跡』	長坂町教育委員会
15	小宮山隆・吉田光男	2002	『越中久保遺跡』	長坂町教育委員会
16	小宮山隆ほか	1999	「高松遺跡」『八ヶ岳考古　平成10年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
17	小宮山隆	2001	「東蕪4遺跡」『八ヶ岳考古　平成12年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
18	板倉歓之	1994	『健康村遺跡』	新宿区区民健康村遺跡調査団
19	村松佳幸	2003	『清春白樺美術館南遺跡』	長坂町教育委員会
20	野代幸和	1997	『酒呑場遺跡（第1・2次）　－遺構編－』	山梨県教育委員会
	保坂康夫ほか	1997	『酒呑場遺跡（第3次）　－遺構編前編－』	山梨県教育委員会
	保坂康夫ほか	2001	『酒呑場遺跡（第4次）』	山梨県教育委員会
21	末木健	1975	『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』	山梨考古学研究会
22	村松佳幸	2001	『紺屋遺跡　第1次発掘調査報告書』	長坂町教育委員会
23	長谷川誠	2003	『上日野B遺跡・上日野C遺跡』	長坂町教育委員会
24	小宮山隆・村松佳幸	1999	『宮久保遺跡』	長坂町教育委員会
25	米田明訓ほか	2002	「原町農業高校前遺跡」『年報18 平成13年度』	山梨県教育委員会
	保坂和博	2003	『原町農業高校前（下原）遺跡』	山梨県教育委員会
26	佐藤勝廣	2003	「中原遺跡」『八ヶ岳考古　平成14年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
	末木健	1974	『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』	山梨県教育委員会
27	雨宮正樹	1987	『石堂B遺跡』	高根町教育委員会
28	市河三次	1987	『山梨県高根町野添遺跡発掘調査報告書』	八ヶ岳南麓遺跡学術調査団
29	雨宮正樹	1997	『藤林寺跡遺跡・八ッ牛遺跡・持井北遺跡・八ッ牛北遺跡・下風呂遺跡・米田遺跡・米田北遺跡』	高根町教育委員会
30	雨宮正樹	1992	『持井遺跡』	高根町教育委員会
31	雨宮正樹	1987	『西原遺跡・当町遺跡』	高根町教育委員会
32	雨宮正樹	1997	『藤林寺跡遺跡・八ッ牛遺跡・持井北遺跡・八ッ牛北遺跡・下風呂遺跡・米田遺跡・米田北遺跡』	高根町教育委員会
33	雨宮正樹	1998	『海道前遺跡・青木遺跡』	高根町教育委員会
34	櫛原功一ほか	1997	『社口遺跡第3次調査報告書』	社口遺跡発掘調査団
	雨宮正樹	1995	『社口遺跡』	高根町教育委員会
35	雨宮正樹	2003	「上の原遺跡」『八ヶ岳考古　平成14年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
36	新津健・三田村美彦	1993	『川又坂上遺跡』	山梨県教育委員会
37	田口明子ほか	1999	『古堰遺跡・大林遺跡・海道前C遺跡・宮の前遺跡・大林遺跡』	山梨県教育委員会
38	雨宮正樹	1998	「宮の前遺跡」『八ヶ岳考古　平成9年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
39	雨宮正樹	2000	「蔵原東久保遺跡」『八ヶ岳考古　平成11年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
	雨宮正樹	2001	「蔵原東久保遺跡」『八ヶ岳考古　平成12年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
40	雨宮正樹	2001	「蔵原前久保遺跡」『八ヶ岳考古　平成12年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
41	雨宮正樹	2000	『東久保遺跡』	高根町教育委員会
42	山本茂樹・野代幸和	1995	『日影田遺跡　（第1・2次調査）』	山梨県教育委員会
43	雨宮正樹	1996	『次郎構遺跡』	高根町遺跡調査会
44	雨宮正樹	1997	「新井遺跡」『八ヶ岳考古　平成8年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
45	須玉町史編纂委員会	1998	「桑原遺跡」『須玉町史第1巻　考古・古代・中世』	須玉町
46	須玉町史編纂委員会	1998	「桑原南遺跡」『須玉町史第1巻　考古・古代・中世』	須玉町
47	須玉町史編纂委員会	1998	「原の前遺跡」『須玉町史第1巻　考古・古代・中世』	須玉町
48	山路恭之助	1987	『津金御所前遺跡』	須玉町教育委員会
49	森原明廣	1992	『塩川遺跡』	山梨県教育委員会
50	田代孝	1987	『郷蔵地遺跡』	山梨県教育委員会
51	山路恭之助	1986	『川又南遺跡』	須玉町教育委員会
52	須玉町史編纂委員会	1998	「飯米遺跡」『須玉町史第1巻　考古・古代・中世』	須玉町
53	須玉町史編纂委員会	1998	「宮田・笠張遺跡」『須玉町史第1巻　考古・古代・中世』	須玉町
54	山路恭之助	2003	『平山遺跡』	須玉町教育委員会
55	平野修・櫛原功一	1999	『上ノ原遺跡』	上ノ原遺跡発掘調査団
56	宮沢公雄・中山千恵	1991	『上原遺跡群試掘調査概報』	明野村上原遺跡群発掘調査団
57	佐野隆	1996	「諏訪原遺跡」『年報　平成7年度』	北巨摩市町村文化財担当者会
58	佐野隆	2000	「寺前遺跡」『八ヶ岳考古　平成11年度』	北巨摩市町村文化財担当者会
59	大山祐喜・原正人	2003	『梅之木遺跡Ⅱ』	明野村教育委員会
60	宮沢公雄	1986	『清水端遺跡』	明野村教育委員会
61	佐野隆	1997	「平林遺跡」『八ヶ岳考古　平成8年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
62	佐野隆	1995	『村之内Ⅱ・Ⅲ遺跡　高台・中谷井遺跡』	明野村教育委員会
63	公表文献なし			
64	佐野隆	2001	「中原遺跡」『八ヶ岳考古　平成12年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
65	佐野隆	1993	『屋敷添』	明野村教育委員会
66	杉本充	2003	「上小用遺跡（第9次調査）」『八ヶ岳考古　平成14年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
	杉本充	1999	「上小用遺跡（第4次調査）」『八ヶ岳考古　平成10年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
67	杉本充	1999	『古御所東遺跡』	白州町教育委員会
68	平野修	1985	『根古屋遺跡』	白州町教育委員会
69	平山恵一	2003	「真原A遺跡」『八ヶ岳考古　平成14年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
70	平山恵一	2002	「東原B遺跡」『八ヶ岳考古　平成13年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
71	竹田眞人	1999	「黒澤遺跡」『八ヶ岳考古　平成10年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
72	竹田眞人	2000	「向原遺跡」『八ヶ岳考古　平成11年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
	平山恵一	2001	「向原遺跡」『八ヶ岳考古　平成11年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会
73	櫛原功一	2000	『石之坪遺跡（東地区）』	韮崎市教育委員会
74	閏間俊明	2002	『宿尻遺跡』	韮崎市教育委員会
	中山誠二	1991	『宿尻遺跡』	山梨県教育委員会
75	平野修・櫛原功一	1992	『宮ノ前遺跡』	韮崎市遺跡調査会
76	山下孝司	1990	『北後田遺跡』	韮崎市教育委員会
77	山下孝司	1989	『後田遺跡』	韮崎市教育委員会
78	山下孝司	1998	『三宮地遺跡』	韮崎市教育委員会
79	山下孝司ほか	1998	『坂井遺跡』	韮崎市教育委員会
	志村滝蔵	1965	『坂井』	地方書院
	今福利恵	1998	「坂井遺跡」『山梨県史資料編1原始・古代1考古（遺跡）』	山梨県
80	伊藤正彦	1996	『新田遺跡』	韮崎市遺跡調査会
81	閏間俊明	2002	『飯米場遺跡』	韮崎市教育委員会
82	山下孝司	2001	「下馬城遺跡」『八ヶ岳考古　平成12年度年報』	北巨摩市町村文化財担当者会

第２章　確認調査の方法と結果

第１節　集落範囲の確認調査

調査位置と方法

本確認調査の目的のひとつである集落範囲の確認について報告する。

「集落」という考古学研究上の概念は多義的であるが、ここでは竪穴住居や土坑などの遺跡を構成する主要な要素が「環状」のまとまりをもって分布しているように観察される範囲と、その範囲と時間的、空間的な位置関係において有意なつながりを有すると見込まれる遺構の分布範囲を「集落」の範囲と考えておく。具体的に記述すれば、曽利式期の竪穴住居と土坑等が環状に分布する範囲と水場遺構、道、土器捨場などの分布する範囲がここで意味する「集落」の範囲である。

この「集落」を営むにあたって不可欠の自然環境である周囲の河川や山林は、その一部が当時の人々との相互作用において「集落」に取り込まれ、集落景観の一部を構成し、「集落」の構成要素であったと考えるべきである。縄文時代の人間活動と自然環境との関係を、梅之木遺跡の「具体的場」において考古学的に認識することも調査の課題と位置づけておきたい。

平成16年度の調査においては、環状集落がさらに台地の北側に広がることが予想されたため、台地北側の山林に試掘溝を設け、遺構と遺物の広がりを確認することとした。集落が展開する台地は北端で傾斜し湯沢川に至る。台地端と湯沢川までの比高差は15mから20m程度である。この斜面には環状集落と湯沢川とをつなぐ縄文時代の道が残されている可能性があるため、試掘溝は環状集落と湯沢川直近までをつなぐ間に設けることとした。

試掘溝の調査は遺跡の現状保存を前提に、主として環状集落の範囲確認を目的としているため、原則として遺構は確認に留め個別遺構の発掘調査は行わないこととした。本遺跡では遺構が確実に検出できる黄褐色の地山までの間に自然・人為により形成されたいわゆる遺物包含層が検出されることがあったが、遺構の分布を確実に確認することが調査の目的であるため、包含層下まで掘り下げて遺構を確認することとした。また第７図以下の試掘溝図には住居跡、土坑などの遺構の可能性が確実視される箇所のみを示した。図示した地点のほかにも遺構の可能性がある変色部が検出されているが個別に発掘し遺構かどうかの確認をしていないためである。

遺構確認面までに出土した遺物は、微小なものを除いて光波測量器を用い出土位置を測量・記録することとした。「微小なもの」の基準は500円硬貨サイズより小さなものとした。500円硬貨サイズに学術的な深い意味はないが、発掘に従事する作業員が感覚的に認識しやすいこと、これを下回る土器破片は注記作業も困難になることなどの理由による。なお微小な黒曜石剥片などがまとまって出土するなど、出土状況に応じて出土位置を測量・記録することとした。腐蝕土層中からも土器破片等が多数出土しているが、原位置を留めていないと考えられるため腐蝕土層の出土品については試掘溝ごとに一括して取上げることとした。

全ての試掘溝は発掘した後に中判カメラと35mm判カメラを用いて記録写真を撮影し、土層断面図や必要とされる微細図を実測、試掘溝の形状を測量した後、遺構を保護し土砂の流出を防ぐために埋め戻した。

試掘溝と標準土層

試掘溝は環状集落が分布すると予想される東西80mの間に10m間隔で計８本を設定し、全て人力で発掘した。試掘溝の幅は2mとした。最も短い第８号試掘溝（TR-8）は全長13m、最も長い第７号試掘溝（TR-7）は全長54mである。

試掘溝を発掘した地点の標準的な土層は、表層の腐植土とその下位の黒褐色土、火山灰起源の褐色ないし黄褐色の地山から構成され、地点により黒褐色土層と地山の漸移層が加わる。遺構は地山面で確認した。黒褐色土層はいわゆる遺物包含層で土器破片等が出土するものの縄文時代遺構の確認はできない。後述するとおり黒褐色土層中でも縄文時代遺構の可能性が考えられる箇所があり、黒褐色土層の生成過程は今後検討を要する。

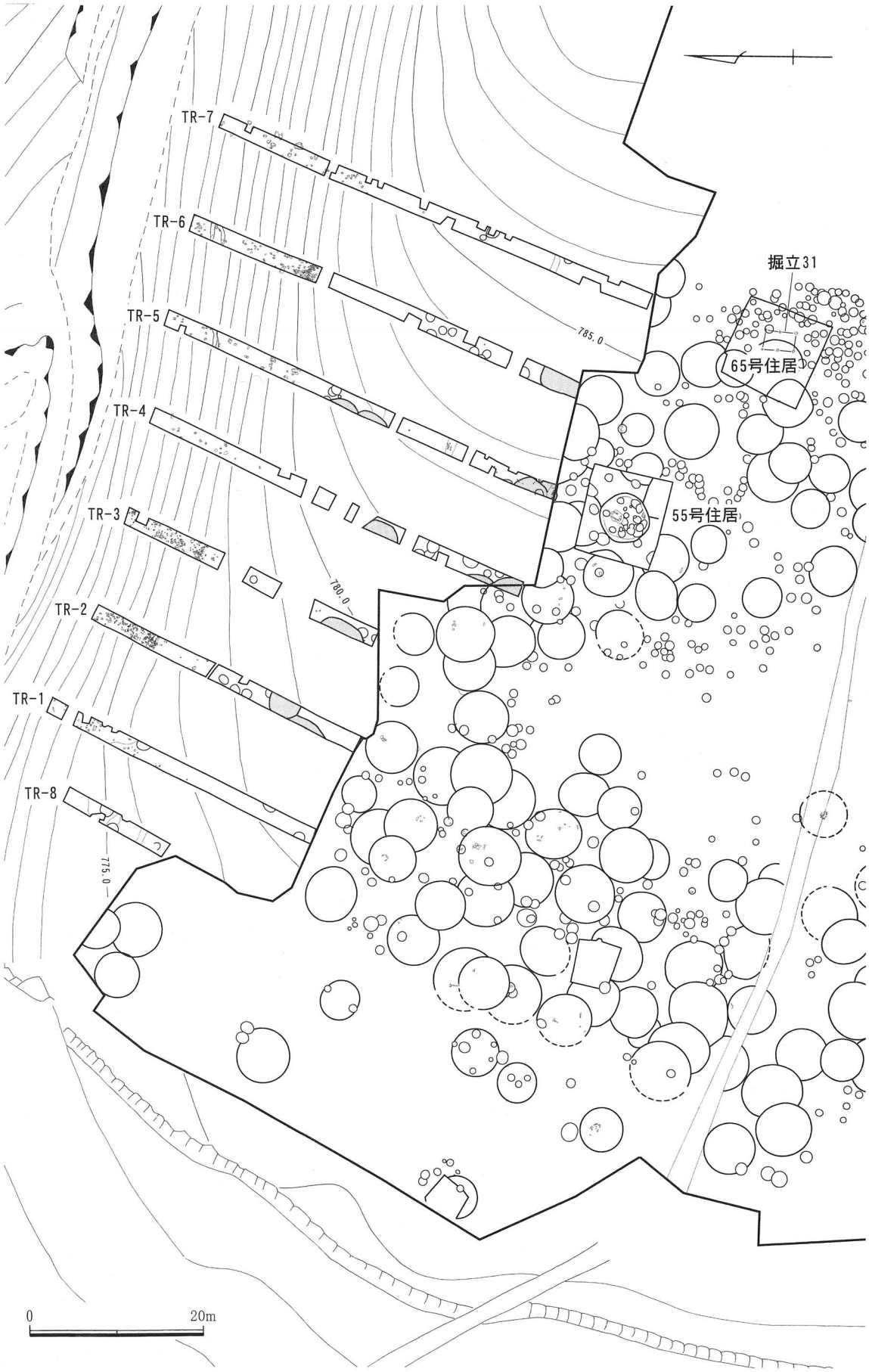
TR-7
TR-6
TR-5
TR-4
TR-3
TR-2
TR-1
TR-8
785.0
780.0
775.0
掘立31
65号住居
55号住居
0
20m

第４図　試掘溝位置図

遺構番号

本遺跡で用いる遺構番号について記す。本遺跡は平成12年度から平成16年度まで4回にわたり発掘調査を重ねてきたが、縄文時代の住居、平安時代の住居、掘立柱建物、時期を問わず土坑・ピットは全て連番で遺構番号を付してきた。

そのうち縄文時代住居の番号は、平成14年度発掘調査で実際に発掘調査した住居跡4軒に第1号から第4号を付し、平成15年度に行った発掘調査時に検出された遺構に第5号から第169号までを付した。このうちには欠番があるため実際に住居跡と認定した箇所は147ヶ所である。

本報告で扱う平成16年度の確認調査では、8本の試掘溝の調査で住居跡か判定に迷う箇所も含めて第170号から第192号まで23軒分の住居番号を付した。うち住居であることが確実視される箇所は11ヶ所である。

第1号試掘溝（第6図TR-1）

環状集落の西端に合わせて設置し、環状集落端から湯沢川斜面の下部までの間の山林で長34m、幅2m、面積68㎡を発掘した。湯沢川沿いに小道が走っているため、湯沢川直近までは発掘しなかった。

潅木と雑草を刈り取った後、スコップとジョレンを用いて腐植土を剥ぎ取り、移植ゴテで包含層を褐色の地山まで掘り下げた。発掘深度は平均で30cmと浅い。

試掘溝南側と北寄りで土坑と思われる変色地点3ヶ所を検出した。また遺構を伴わないが試掘溝中央から北寄りで土器破片と石器破片が集中して出土する地点を確認した。遺物の出土層位は腐植土（第1層）直下の黒褐色土層（第2層）で、後述するとおりこの遺物集中は土器捨場の可能性があると考え第8号試掘溝を設定する理由となった。

出土品は、曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式までの土器破片290点3.99kgが出土し、ほかに石鏃2点0.6g、打製石斧1点44g、多孔石2点6kg、石錘1点45g、黒曜石剥片42点311g、近世以降の陶磁器破片1点が出土した。出土した土器破片には器面の風化が著しいもの、農機具によると思われるガジリ痕がみられるものがある。ほかの試掘溝も同様で、これらの土器破片は南に隣接する畑地の耕作の際に出土したものが投棄されたか、あるいは試掘溝を発掘した山林が過去において開墾され、もしくは畑地として耕作されていた可能性を示すものと考えられる。

試掘溝の北側は環状集落が展開する台地の北端が湯沢川に向って傾斜する斜面で、斜度は20度から最大で30度である。現代人では、直線的に上り下りするにはきついと感じる斜面である。台地端までは礫をほとんど含まない地山が斜面に至ると大小の礫を多数含むようになる。また斜面に至ると出土品の数もごく限られ遺構も確認されていない。試掘溝内で出土する礫には地山に含まれる風化が進んだ礫と、台地上から投棄されたと思われる風化していない礫とがあるが、後者はごく少ない。

第2号試掘溝（第6図TR-2）

第1号試掘溝と同様に環状集落から湯沢川に至る間、長34m、幅2m、面積68㎡を発掘した。発掘深度は30cmで試掘溝北側の斜面の斜度は30度程度である。

試掘溝の中央からやや南寄りで遺構と思われる変色地点2ヶ所を検出した。うち1ヶ所は黒褐色で住居跡の可能性が高いと思われる。ほかに土坑と思われる地点4ヶ所を検出した。

出土品は土器破片が中心で曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式にわたり、605点8.41kgが出土した。このなかにはミニチュア土器破片1点が含まれる。ほかに石鏃2点2.2g、凹み石1点630g、横刃型石器1点15g、黒曜石剥片42点45g、石材・礫28点947g、平安時代の土師器破片1点、近世以降の陶磁器破片1点が出土している。出土品は腐蝕土層と第2層、地山面から出土している。

斜面は第1号試掘溝と同様に大小の礫が露出する地山で、遺構は検出されず出土品もごく少なかった。ここで

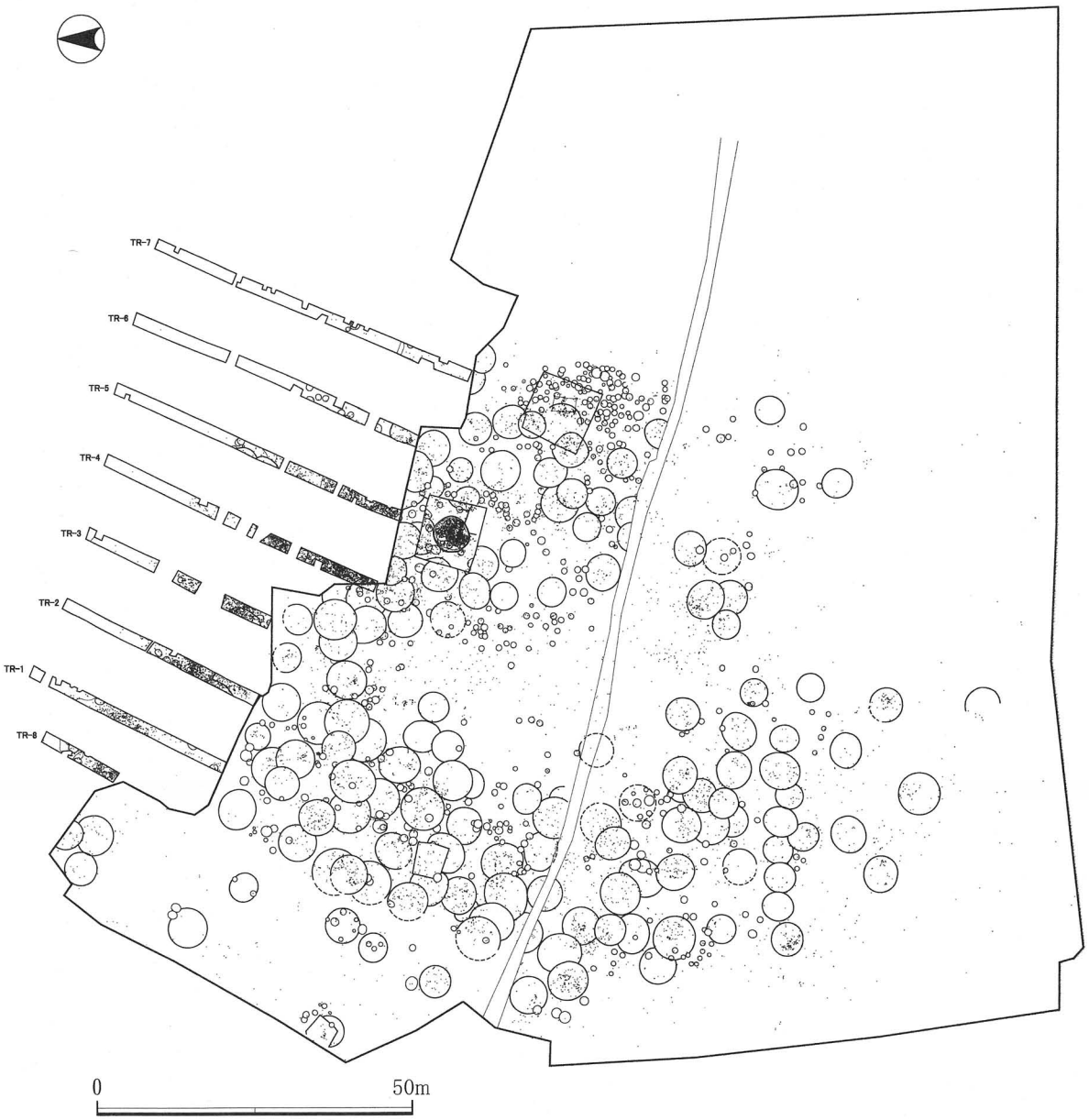

第５図　出土遺物分布図

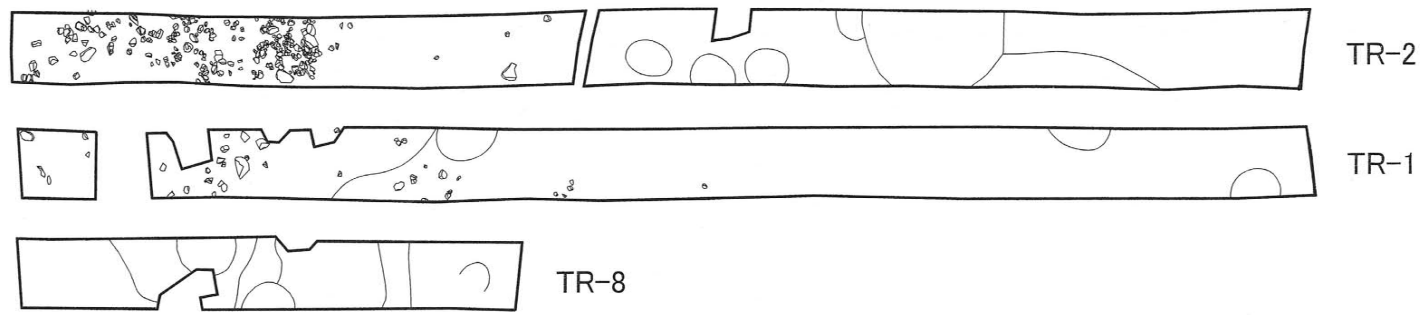

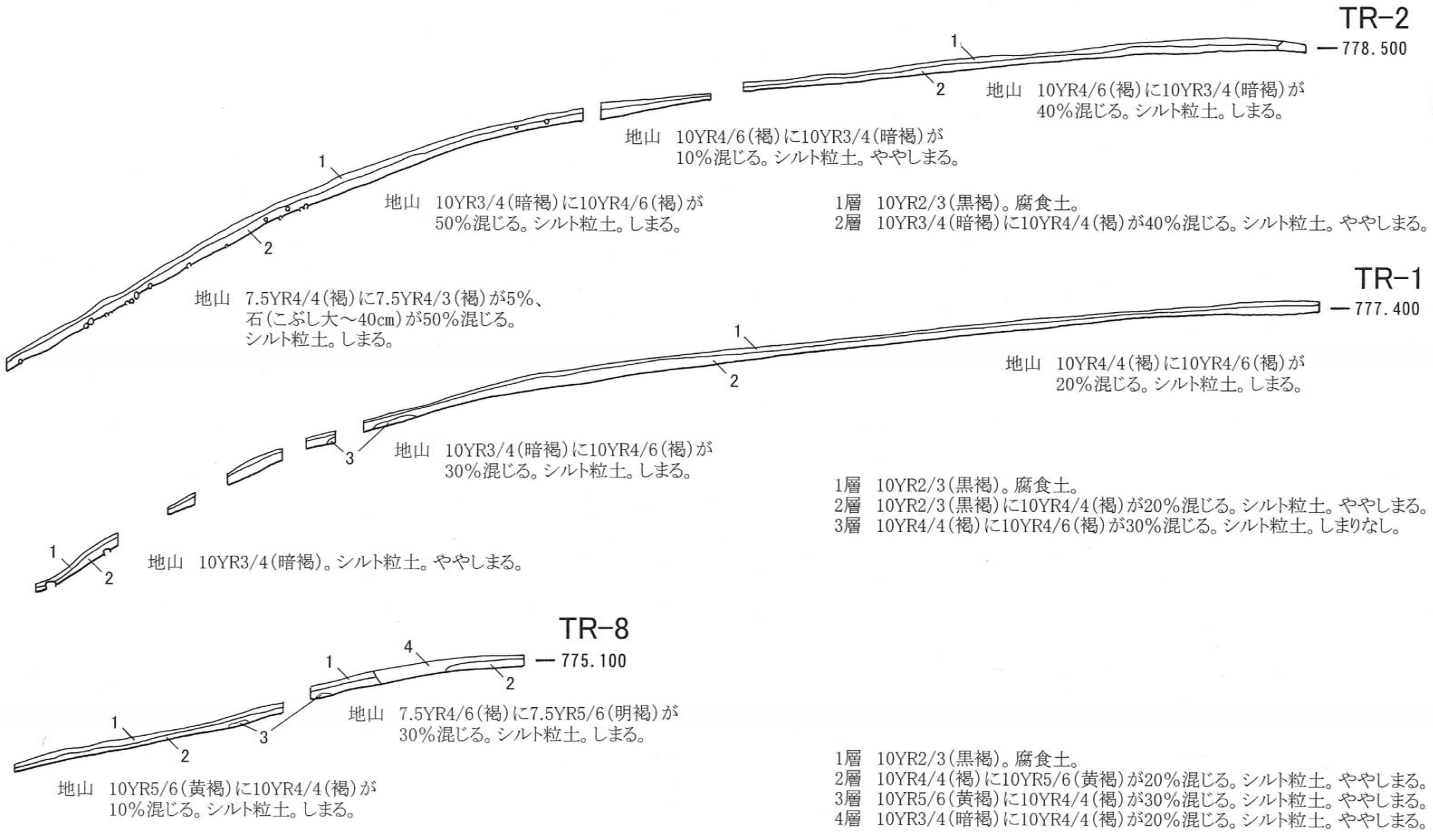

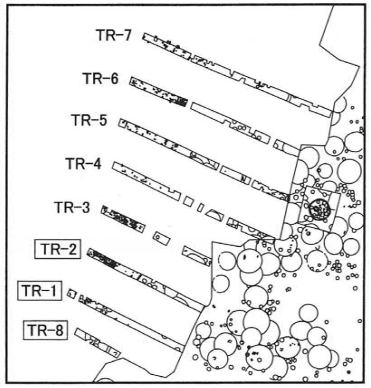

第6図　試掘溝詳細図（1/200）

も台地上から投棄もしくはずり落ちたと思われる地山以外の礫が少数ながら出土している。

第３号試掘溝（第７図 TR-3）

環状集落がもっとも北側へ広がると思われる地点に設置した試掘溝で、長 32m、幅 2m、面積 64 ㎡を発掘した。発掘深度は 30cm から 50cm で試掘溝北側の斜面の斜度は 30 度程度である。試掘溝中の２ヶ所にアカマツの大木があり発掘できなかった。

住居跡と思われる暗褐色の変色地点１ヶ所が試掘溝の南端で検出され、この周囲で土器破片等がまとまって出土した。また２本のアカマツの大木にはさまれた試掘溝の第２層で大き目の土器破片と石器、被熱して破砕した礫がまとまって出土した（9 図 TR-3 集石）。これらは腐蝕土層の直下、第２層上面で検出されている。このことから集石は後世の撹乱により生じたものと考えたが、検出された高さがきれいに揃っていること、礫の多くが被熱破砕しており、後世に畑等の耕作で生じた礫をまとめて投棄した結果とは考えにくいことなど、集石が縄文時代の遺構（例えば縄文時代の礫の捨て場など）である可能性も捨てきれないと考えている。

試掘溝北側の斜面の地山面には多数の地山礫が露出し、腐蝕土層以下には台地上から投棄もしくはずり落ちたと思われる礫が出土している。斜面での遺物の出土はごくわずかである。

出土品は土器破片が主で曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式にわたり、土器破片の総量は 644 点 11.7kg である。ほかに打製石斧３点 198g、磨石１点 97g、黒曜石剥片 18 点 32g、石材・礫 34 点 3.7kg、平安時代の土師器破片１点、近世以降の陶磁器破片と瓦破片２点が出土している。これらの出土品は腐植土層から地山面までの間で出土している。

第４号試掘溝（第７図 TR-4）

第３号試掘溝と同様に環状集落がもっとも北側へ広がると思われる地点に設置した試掘溝で、長 47m、幅 2m、面積 94 ㎡を発掘した。発掘深度は 30cm から 50cm で試掘溝北側の斜面の斜度は 25 度程度である。試掘溝中にアカマツ、サクラなどの樹木があり発掘できない箇所があった。

試掘溝の南半分で住居跡と思われる暗褐色の変色地点３ヶ所が検出され、土器破片等がまとまって出土した。また土器破片、鉄平石、磨石、礫がまとまって出土した（9 図 TR-4 集石）。これらは腐蝕土層の直下、第２層上面で検出されており、TR-3 集石と状況が似ている。したがって集石が縄文時代の遺構（例えば縄文時代の礫の捨て場など）である可能性も捨てきれないと考えられるが、礫に混じって鉄滓１点が出土しており、平安時代の遺構もしくは後世の撹乱である可能性も残る。検出層位が高く、土層観察から調査地点の縄文時代から現代に至る間の土地利用形態の変遷が捉え切れなかったため、評価には不明確な点が残る。

ほかの試掘溝と同様、北側斜面の地山面には多数の地山礫が露出し、腐蝕土層以下には台地上から投棄もしくはずり落ちたと思われる礫が出土している。斜面での遺物の出土はごくわずかである。

出土品は土器破片が主で曽利Ⅰ式から曽利Ⅴ式にわたる。土器破片の総量は 1614 点 23.57kg で、このなかには大型の釣手土器と思われる破片、土製円盤も含まれる。ほかに磨製石斧１点 45g、磨石・凹石５点 1.53kg、黒曜石剥片 39 点 57g、石材・礫 76 点 3.9kg、近世以降の陶磁器破片と瓦破片８点が出土している。出土品は腐植土層から地山面までの間で出土している。

試掘溝中央部では他の試掘溝に比べて暗褐色土層（2 層）が 40cm ほどの厚さで堆積している。調査期間の制約上、この現象をさらに詳細に確認し原因を追求することができなかったが、たとえば人為的な土地造成によるものとも考えられる。第３号試掘溝の集石（TR-3 集石）の形成要因とも係る可能性があり、次年度以降の調査においてさらなる確認調査を実施する必要がある。

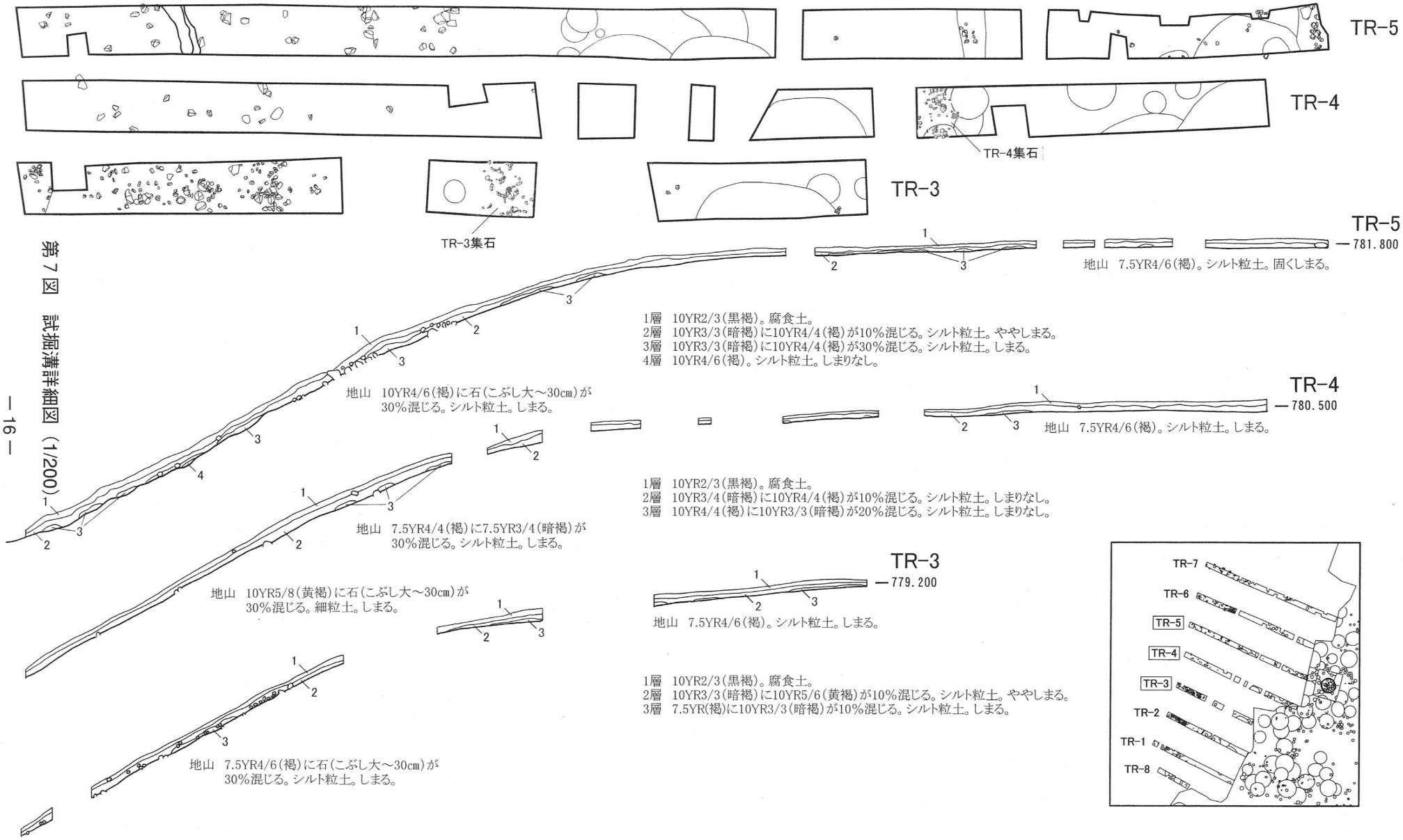

第7図　試掘溝詳細図（1/200）

第５号試掘溝（第７図 TR-5）

第３号、４号試掘溝と同様、遺構が濃密に分布すると予想された地点に設置した。長 50m、幅 2m、面積 100 ㎡を発掘した。発掘深度は 30cm から 60cm で試掘溝北側の斜面の斜度は 25 度程度である。試掘溝中に樹木があり発掘できない箇所があった。

住居跡と思われる暗褐色の変色地点４ヶ所が試掘溝の南端と中央で検出された。これにともない南端では土器破片等がまとまって出土しているが、中央では出土量が少ない。また試掘溝中央のやや南寄りで礫と溝が検出された。溝埋土は焼土、炭化物粒子が混じる暗褐色土でしまりがなく比較的新しい時期の所産と思われる。

試掘溝北側の斜面の地山面には多数の地山礫が露出し、腐蝕土層以下には台地上から投棄もしくはずり落ちたと思われる礫が出土している。斜面の遺物の出土はごく限られる。

出土品は土器破片が主で曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式にわたる。出土した土器破片の総量は 1152 点 20.7kg で、このなかには土製円盤２点、土偶破片２点が含まれる。ほかに石皿１点 6kg、磨石・凹石７点 2.8kg、磨製石斧１点 112g、石鏃１点 0.6g、打製石斧１点 108g、黒曜石剥片 10 点 12g、石材・礫 50 点 4kg、近世以降の陶磁器破片と瓦破片５点がある。出土品は腐植土層から地山面までの間で出土している。

試掘溝の南端で石器破片を含んだ石列が検出されているが、これは畑地と山林を画する土地境界である。北側斜面の下部では試掘溝を横断するように斜面がえぐれた箇所が検出された。これは大小の礫が多数混じる褐色の地山中に溝のように検出されたもので、えぐれた箇所には地山が動いてブロック状になり、しまりがなくなったような土（４層）が堆積していた。後述するとおり似たような箇所が第６号試掘溝でも検出されている。

第６号試掘溝（第８図 TR-6）

長 49m、幅 2m、面積 98 ㎡を発掘した試掘溝で環状集落の北東端にあたる。発掘深度は 30cm から 60cm で試掘溝北側の斜面の斜度は 28 度程度である。試掘溝中に樹木があり発掘できない箇所があった。

試掘溝南端で住居跡１軒が検出され、土器破片等がまとまって出土した。中央より南寄りでは土坑と思われる変色箇所が検出され、それにともなって土器破片が出土している。住居跡は竪穴がほとんど削平され床面と石囲炉が２層直下で検出されたため、住居跡と判定できた。山林内は畑地と異なり土地改変が少ないと考えていたが、この住居の検出状況をみる限りでは、なんらかの土地造成や侵食があったと想定される。

試掘溝北側の斜面の地山面には多数の地山礫が露出し、腐蝕土層以下には台地上から投棄もしくはずり落ちたと思われる礫がほかの試掘溝と比べると数多く出土している。

出土品は土器破片が主で曽利Ⅲ式から曽利Ⅴ式にわたる。土器破片の総量は 84 点 1.81kg、ほかに打製石斧１点 186g、磨石・凹石５点 2.4kg、黒曜石剥片２点 220g、石材・礫５点 1.7kg、近世以降の陶磁器破片２点が出土している。出土品は腐植土層から地山面までの間で出土している。他の試掘溝と比較して出土量は少ない。

北側斜面の下部では第５号試掘溝と同様の、試掘溝を横断するように斜面がえぐれた箇所が検出された（第９図 TR-6）。最も深くえぐれた箇所には傾斜面から 50cm ほどの段差が生じており、えぐれた箇所の埋土は暗褐色土（２層）が堆積していて、埋土上面には割れた痕跡のある風化のない礫６点がまとまって出土し、手のひらほどの大きさの曽利Ⅴ式の土器破片１点（９図３）が出土している。

第５号試掘溝と本試掘溝で検出された溝状のえぐれは、山林土地境界を示すものと考えたが、現在の土地境界とは全く合致しない。えぐれは６号試掘溝から５号試掘溝の方向、つまり東から西へ少しずつ登っていくように検出されており、台地上から斜面を流れ下った雨水等の流路とも考えにくい。このえぐれについては、「道」である可能性も考えられ、形状や形成要因を追求するため追加的な調査を実施する必要がある。

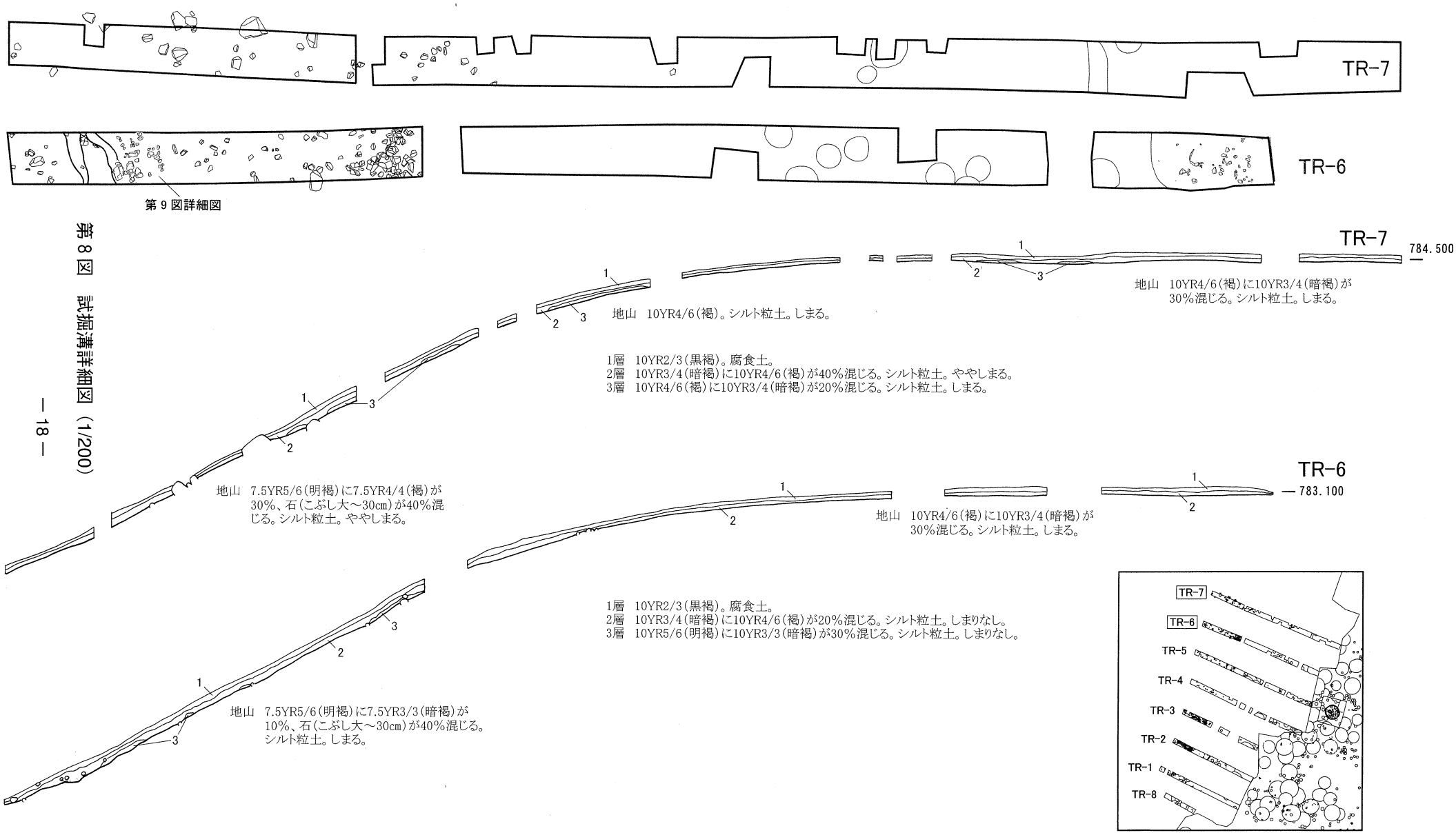

第8図　試掘溝詳細図（1/200）

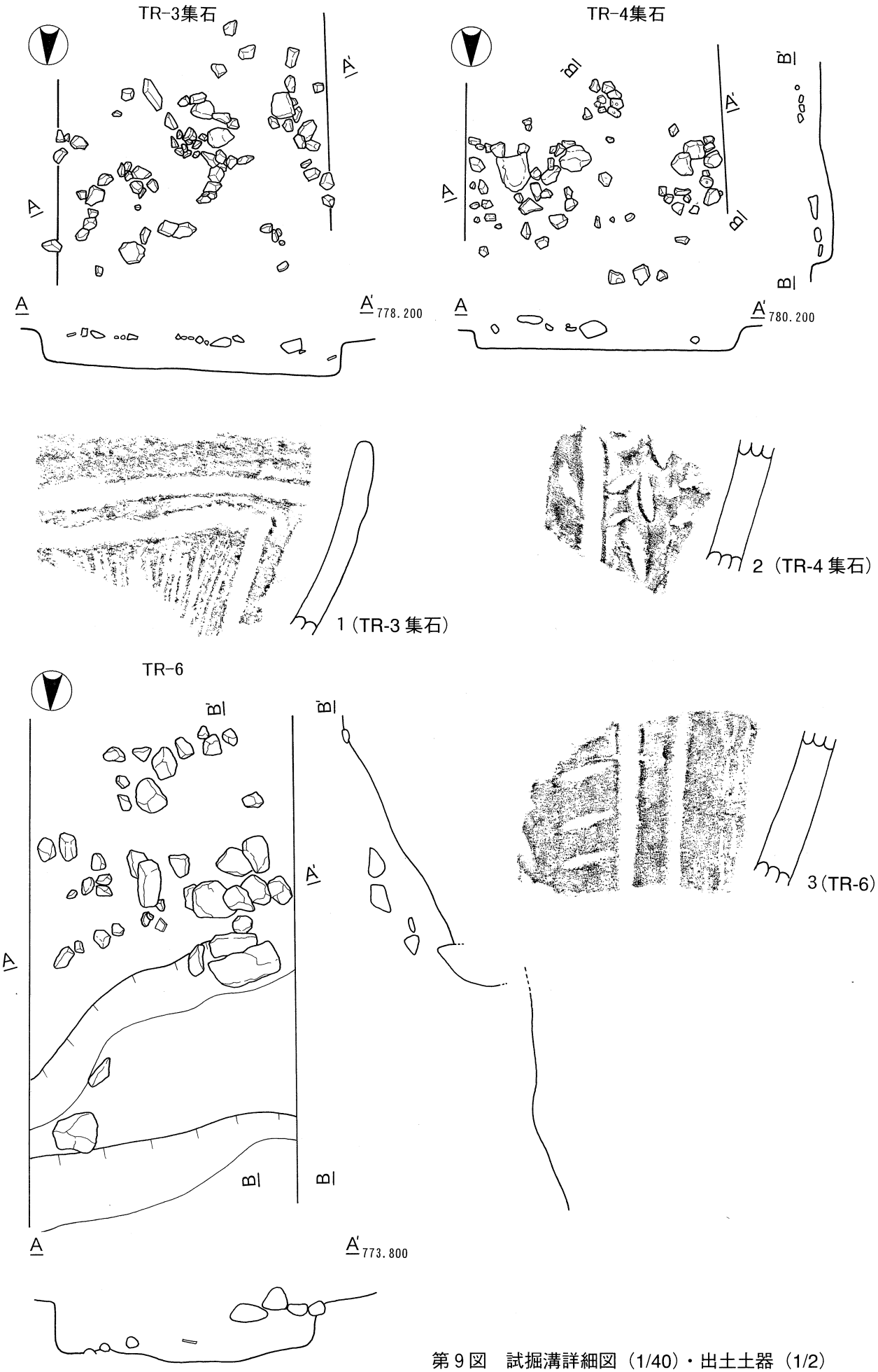

第９図　試掘溝詳細図（1/40）・出土土器（1/2）

第７号試掘溝（第８図 TR-7）

環状集落の北東端にあたる試掘溝で長 54m、幅 2m、面積 104 ㎡を発掘した。発掘深度は 30cm から 50cm で試掘溝北側の斜面の斜度は 28 度程度である。試掘溝中に樹木があり発掘できない箇所があった。

試掘溝内では土坑と思われる変色地点３ヶ所と溝が検出された。溝は第５号試掘溝で検出されたものと同じ埋土で、おそらく連続した溝と考えられる。住居跡と考えられる箇所は検出されておらず、環状集落北東端の広がりの限界が確認されたものと考えている。平成 15 年度に畑地を調査した際にこの付近で２軒の住居跡と思われる箇所を確認しているが、試掘溝内でその広がりが確認されなかったため、２軒の住居は誤認であると思われる。この点については今後の調査において再度確認が必要である。

出土品は曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式までの土器破片 78 点 1.65kg、凹石１点 525g、黒曜石剥片２点 23g、石材・礫３点 1.3kg で、曽利Ⅳ式とⅤ式の土器破片が目立つがほかの試掘溝と比較して出土量は少ない。

北側斜面の状況は他の試掘溝と同様であるが、本試掘溝で出土した風化していない礫は大型のものが多い。また５号、６号試掘溝で検出された溝状のえぐれが仮に連続するものであれば、本試掘溝の北端でも検出される可能性があるが、調査期間の制約上、充分な確認作業ができないと考えあえて斜面を精査することなく調査を終了した。この確認は次年度以降の課題としたい。

第８号試掘溝（第６図 TR-8）

１号試掘溝の報告において説明したとおり、住居跡が環状に分布すると見込まれる範囲の外側で多数の遺物の出土がみられ、土器廃棄場の可能性があると考えた。そこで本試掘溝を設置し、状況をさらに確認することとし、長 13m、幅 2m、面積 26 ㎡を発掘した。発掘深度は 20cm から 40cm である。

１号試掘溝から本試掘溝にかけて比較的平坦であった台地は、本試掘溝の西側でおおきくえぐれて湯沢川に急傾斜で下る。残念なことにこの急斜面は昭和 50 年代の茅ヶ岳広域農道建設工事によりばっさりと切り取られているが、そのような地形環境も土器廃棄場を想定し本試掘溝を発掘した理由である。

発掘調査の結果、腐蝕土層と第１層から１号試掘溝と同様に土器破片等が多数出土したが、廃棄場と明確に認定できるほどの出土量はなかった。また土坑と思われる変色地点は溝状の遺構が２ヶ所で検出されている。そのうち南側の溝状の遺構は第１層と第２層の上面から掘り込まれており、比較的新しい時期の所産と思われる。

出土した遺物は、曽利Ⅱ式から曽利Ⅴ式までの土器破片 213 点 2.94kg、凹石１点 525g、黒曜石剥片６点 14g、石材・礫 14 点 558g である。

本試掘溝で土器廃棄場を明快に確認することはできなかったが、１号試掘溝と本試掘溝の土器出土状況は注意するべきものと考える。地形環境は土器廃棄場を付近に想定するにふさわしいと思われ、今後の調査においてさらなる確認が必要と思われる。

第２節　竪穴住居の調査

調査対象の選定と調査の方法

竪穴住居の調査は、平成 15 年度の精査作業において検出された 147 軒の「住居跡」が実際に縄文時代の竪穴住居であるかどうかを確認し、住居であるならばその時期や構造などがいかなるものであるかを明らかにすることを目的に実施した。平成 16 年度調査ではこの目的に沿って 55 号住居と 65 号住居を調査対象に選定し、実際に遺構を発掘調査して目的の達成に努めた。55 号住居は精査時において住居跡であることが確実視され、精査時の出土品から曽利Ⅱ式期の遺構であると目されていたため、時期や構造を確認するのに適していると判断して調査対象に選定した。65 号住居は精査時に住居かどうか判定に迷うわずかな変色が認められただけの遺構であり、同様な検出状況を示すほかの遺構も含めて実際に住居であるかを確認するのに適していると考え、調査対象に選

定した。

調査においては遺構と判断される範囲の出土品は微小なものを除いて、全て光波測量器を用い出土地点を測量・記録した。「微小なもの」の判定基準は集落範囲の確認調査（第１節）時と同じである。発掘調査は調査期間と経費の制約上、調査目的に必要と思われる作業に限定し、結果として炉や柱穴、住居と重複する土坑等の発掘は行わなかった。

埋土の観察は客観性を確保するため、財団法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』を用いて土色を標記し、大起理化工業株式会社製のプッシュコーン式土壌硬度計 DIK-5553 を用いて硬度を測定した。

住居埋土には微小遺物、炭化物、動植物遺存体が含まれていると見込まれることから、試験的に全量を水選別し、抽出物の種別比率等をコラムサンプルでの水洗別の場合と比較することとした。遺跡直近の微環境を復元するとともに、今後の遺構の確認調査方法の検討に資するためである。なお埋土の水選別は本報告書執筆時点では未了であるため、次年度以降の報告に委ねたい。

中部地方の丘陵地帯で発見される竪穴住居の多くは、住居構造を推測する資料に乏しい傾向にある。焼失住居が少なかったり、高燥な台地上の立地条件から植物質遺物が保存されないためである。そこで住居埋土のプラントオパール含有量と埋土の堆積構造を測定・分析することとし、必要な試料を採取した。このうちプラントオパール含有量の測定・分析方法と結果は第３章に報告する。堆積構造の分析は本報告書執筆時点では未了である。

本遺跡で検出された住居は全て黄褐色の地山面で検出されている。地山面は東から西へ緩く傾斜し、環状集落の中央からやや南寄りが最も高い尾根状地形である。第１章で述べたとおり本遺跡は遅くも江戸時代中頃から畑地として利用されており、以来 300 年にわたる耕作と土地の侵食作用により遺跡の上層は撹乱され流亡したものと考えられる。

第 55 号住居（第 10 図・第 11 図）

環状集落の北東部に位置する住居で、平成 15 年度の精査時に確認されたものである。この時点で出土した土器破片は曽利Ⅱ式が卓越していたことから、曽利Ⅱ式期の住居と考えた。

発掘調査は本住居が検出された地点 95 ㎡の表土を小型重機を用いて剥ぎ取り、人力で再精査して遺構を検出した。住居埋土の堆積状況を観察するためにセクションベルトを十字に設定した。遺構確認面で埋土を第１層から第５層に識別して住居の中心部分から各層ごとに発掘し、各層ごとに出土品を測量・記録、あるいは一括で取上げることとした。

発掘調査の結果判明した住居と埋土の状況は第 10 図に示したとおりである。住居は最長 6.0m、最短 5.4m のやや楕円気味の平面形で、竪穴は最も深い箇所で 40cm、浅い箇所で 10cm の深さである。埋土は暗褐色土を基調にして地山起源の黄褐色土粒子やブロックなどが混じり、自然堆積によるものと思われる。住居の南東部は平安時代の竪穴住居に切られているが、縄文時代の床面は平安時代のそれよりもさらに深いことから壁が失われることはなかった。

住居の南西側に不明瞭であるが埋甕と思われる土器破片が検出され、その東側の壁際床面上に棒状の礫２点が出土している。石囲炉は埋甕が検出された側からみて奥壁寄りで検出された。扁平の礫を縦に埋め込んで長方形に囲った炉で、南東角部の炉石は抜き取られている。奥壁側の炉石のさらに奥壁側に棒状の亜角礫が斜めに傾いた状態で出土した。この亜角礫は大きさ、形状、石表面の風合いが石囲炉の炉石と酷似し、炉南東角で抜き取られてた炉石である可能性がある。そうであるならば、炉石を抜き取った後にいわゆる「石柱」として炉奥に立てたものと想定される。炉内の埋土は発掘していない。

床面からは柱穴と思われるピットと住居と重複する土坑計 19 基と周溝が確認された。このうち DK-375 とした土坑は埋土観察から本住居を切って掘り込まれたものであることが確認された。このように多数の土坑やピッ

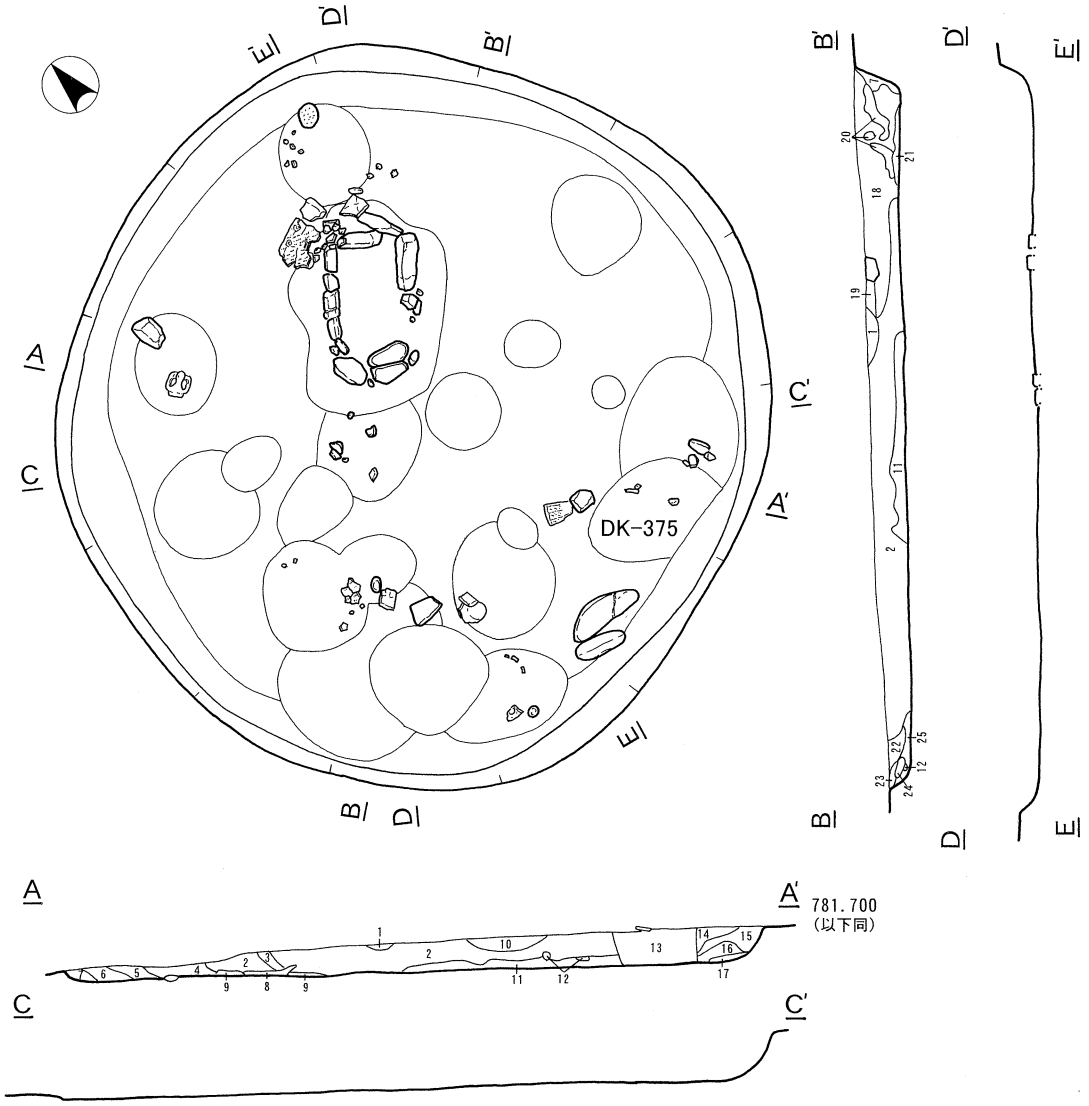

1層　10YR3/3(暗褐)に10YR3/2(黒褐)が30%、炭化物が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
2層　10YR3/3(暗褐)に炭化物が3%、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,793.70kpa
3層　10YR3/3(暗褐)に10YR2/3(黒褐)が20%、炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,793.70kpa
4層　10YR3/4(暗褐)に10YR4/4(褐)が20%、炭化物がブロックで、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
5層　10YR3/4(暗褐)に10YR4/4(褐)が30%、炭化物が1%、焼土が1%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
6層　10YR4/4(褐)に10YR4/6(褐)が20%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,793.70kpa
7層　10YR4/6(褐)に10YR4/4(褐)が20%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,793.70kpa
8層　10YR4/4(褐)に10YR5/6(黄褐)が20%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,257.26kpa
9層　10YR4/4(褐)に10YR5/6(黄褐)が10%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 98 1.68kpa
10層　10YR2/3(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が10%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
11層　10YR3/3(暗褐)に10YR4/4(褐)が20%、炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
12層　10YR4/3(にぶい黄褐)。粘土。しまる。土壌硬度 906.17kpa
13層　10YR2/3(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が10%、炭化物が1%、焼土が1%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,370.04kpa
375号土坑埋土。
14層　10YR3/3(暗褐)に炭化物が3%、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
15層　10YR3/3(暗褐)に10YR4/4(褐)が30%、炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,156.25kpa
16層　10YR3/3(暗褐)に10YR4/4(褐)が20%、炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 774.75kpa
17層　10YR4/4(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 717.87kpa
18層　10YR4/4(褐)に10YR3/4(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,370.04kpa
19層　10YR3/3(暗褐)。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
20層　10YR4/4(褐)に10YR5/6(黄褐)が20%混じる。粘土。固くしまる。土壌硬度 1,064.06kpa
21層　10YR4/4(褐)に10YR3/4(暗褐)が10%混じる。シルト粒土。土固くしまる。壌硬度 1,257.26kpa
22層　10YR4/6(褐)に10YR3/4(暗褐)が30%混じる。シルト粒土。非常に固くしまる。土壌硬度 2,170.29kpa
23層　10YR4/6(褐)に10YR3/4(暗褐)が10%混じる。シルト粒土。非常に固くしまる。土壌硬度 2,170.29kpa
24層　10YR3/4(暗褐)に10YR4/6(褐)が20%混じる。シルト粒土。非常に固くしまる。土壌硬度 1,970.23kpa
25層　10YR4/6(褐)に10YR3/4(暗褐)が40%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa
地山　10YR5/6(黄褐)。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,495.57kpa

第10図　55号住居（PJ55）詳細図（1/60）

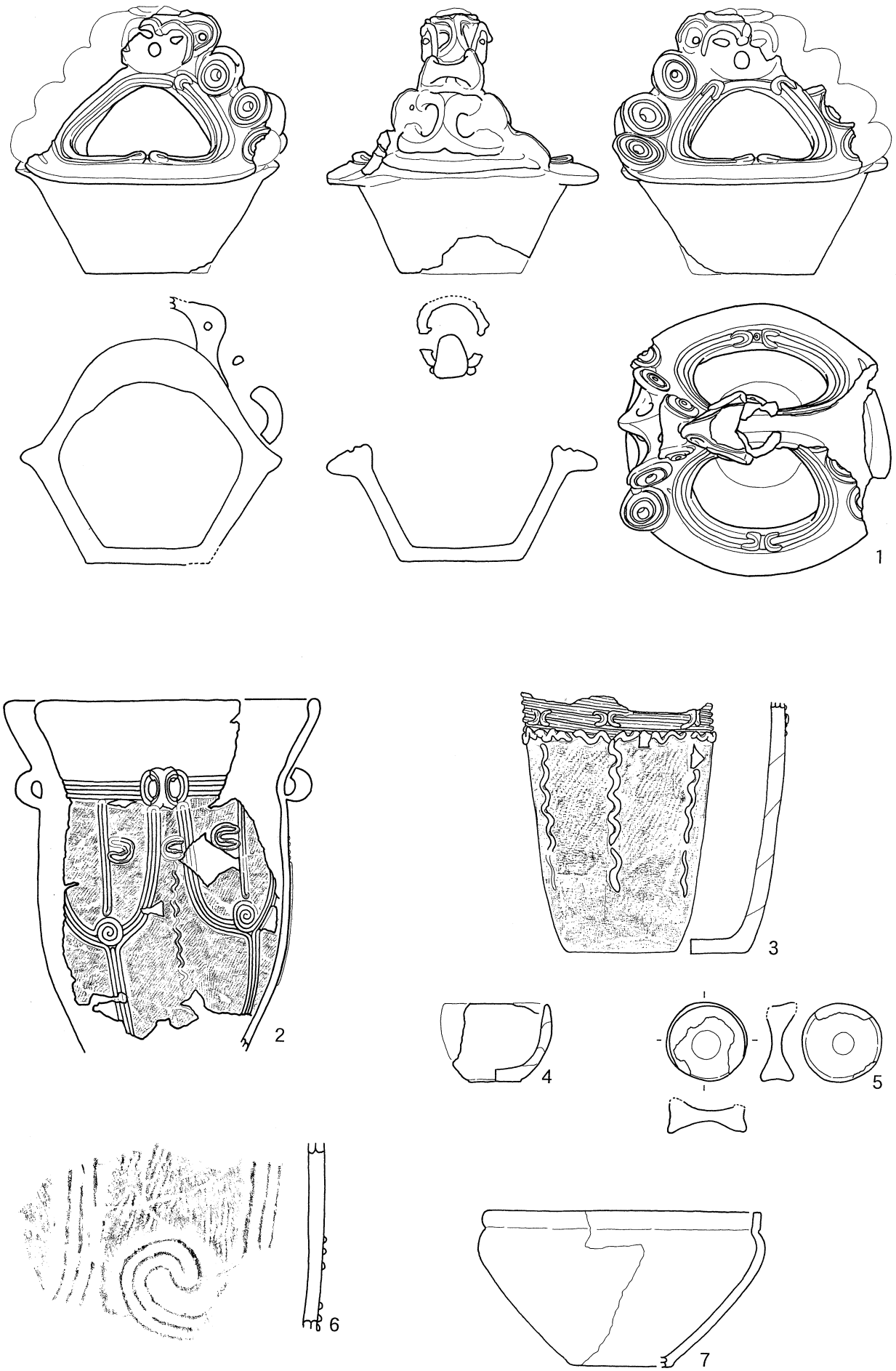

第 11 図　55 号・65 号住居出土遺物（1/4　2 と 7 は 1/8）

トが本住居と重複していることは、DK-375を除き住居検出面で確認することはできず、結果的に微小な出土品や水洗別する埋土が、住居と土坑とで混在することになってしまった。なお出土位置を測量記録したものについては整理作業において分別することができた。これらの土坑、ピットについては、次年度以降の調査において土坑等の確認調査を実施する際に発掘調査し、新旧関係などを確認したい。

埋土と床面から大小の土器破片、石器が出土している。その総量は土器破片が2533点53.56kgである。石器類では、石鏃12点8g、石錐1点2g、石匙1点20g、横刃型石器2点102g、磨石2点1.17kg、石弾1点83g、石皿破片1点765g、打製石斧2点107g、磨製石斧破片2点45g、多孔石1点3.9kg、黒曜石剥片199点204g、石材・礫179点64.1kgである。住居東壁沿いの埋土上層（18層）で焼成粘土塊690gが出土している。

これらのうち住居の時期を示す可能性が高いものとして、床面上から出土し11図3に示した深鉢型土器、炉直上で出土した深鉢型土器の大型破片（11図2）、柱穴と思われるピットの上面から出土した釣手土器（11図1）が挙げられる。埋甕は調査していない。これらから本住居は精査時に想定したとおり曽利Ⅱ式期の所産と判断してよさそうである。

出入口付近で出土した石柱と思われる棒状礫2点は、縄文時代中期中葉以降、散見されるいわゆる「住居内配石」とみてよいと思われる。出土状況からみてこれらが出土位置で立てられていたとは思われない。その西側の壁際で磨石1点と曽利Ⅱ式のX字把手付大型深鉢の把手部破片がならんで出土した。炉の奥壁側で確認された柱穴と思われるピット上には花崗岩の多孔石（ハチノス石）が出土した。

本住居はこの調査の終了後、遺構保護のために仮に埋め戻した。次年度以降に再調査を予定している。

第65号住居（第11図）

本住居は環状集落の北東部に位置する。平成15年度の精査で確認された曽利Ⅱ式期の所産と目される遺構であるが、精査時点で地山と遺構との色調の差異が少なく、本当に住居であるか判定に迷ったものである。そこで本調査においては住居かどうかの確認を目的に再精査した。

まず本住居が検出された地点100㎡の表土を小型重機で剥ぎ取り人力で再精査した。この精査の結果、遺構と重複して平安時代の掘立柱建物（第31号掘立柱建物）が検出されたため、これを調査し掘立柱建物柱穴を試掘坑に見立てて地下の状況を確認することとした。

その結果、本住居は当初に見込んだ位置からずれ、西2/3が削平されて失われた曽利Ⅱ式期の住居であることを確認した。その根拠は石囲炉が検出されたこと、石囲炉付近で曽利Ⅱ式期の土器の大型破片（11図6・7）が多数出土したことである。

本住居は保存状態が良くなく、住居の東1/3が残るのみであるため、住居であることと時期を特定する出土品が得られた時点で調査を終了した。調査に伴う出土遺物は、土器破片が167点7.2kg、黒曜石剥片2点3g、石材・礫8点58gである。

第3節　関連遺跡の確認調査（第12図～第14図）

本遺跡からほど近い八ヶ岳西南麓では同時期或いは連続する時期の集落が谷を隔てて隣接する例がみられる。茅野和田遺跡の東集落と西集落、国史跡尖石遺跡と与助尾根遺跡などである。また、本遺跡の北1kmにあり鰻沢川をはさんで分布する縄文時代中期後半の上原遺跡と後期前半の上ノ原遺跡は、時期的にほぼ連続する集落がごく近接して分布する例である。

このような事例を踏まえて、本遺跡においても湯沢川の北側で同時期、あるいは連続する時期の遺跡が想定されるため、平成16年度確認調査においては、湯沢川北側の尾根上で試掘調査を実施することとした。

試掘調査は、地権者の承諾が得られた土地のうち7800㎡を対象に試掘坑31ヶ所124㎡を設置して発掘調査

を実施した。調査地点は遺跡から東へ湯沢川を 300m ほど上流へ遡った標高 795m から 805m の尾根南斜面で、湯沢川に向って南に緩く傾斜する山林である。第 2 図に示すとおり調査地点では等高線が緩く湯沢川ないしほかの小河川が小さな河岸段丘を形成したかのような地形である。周囲の山林は江戸時代以来入会地として山林のまま土地利用されているが、地形条件のためか調査地点は明治初年頃に開墾されて昭和 40 年代まで桑畑として利用され、現在は耕作放棄された荒廃桑園であった。

試掘調査の結果、縄文時代前期末葉（十三菩提式併行期）の土器破片と石器、縄文時代中期後半から後期と思われる分銅型の打製石斧破片などが出土したが、これらの時期の遺構は確認されなかった。また比較的平坦と思われた地形は、試掘坑 D4-95 から西へ試掘坑 E4-96 に向って埋没谷が走り、かつては深さ 1m から 2m ほどの小さな谷が刻まれていたことが分かった。

縄文時代の出土品の多くはこの埋没谷を埋める黒褐色土からさまざまな高さで出土しており、おそらくはさらに上流側の尾根上から流れ込んできたものと推測される。調査地点で遺構が確認されなかったこととあわせ、より上流側の尾根上に縄文時代前期末葉期の小さな遺跡が存在する可能性は高いと見込まれる。小さな遺跡が存在すると見込まれる地点は南西に向って緩く傾斜するいわゆる「陽だまり地形」で、当該時期の遺跡の典型的な立地条件を示している。

平成 16 年度の確認調査では、梅之木遺跡の環状集落に直接的に関連すると思われる遺跡の所在を確認することが目的であるため、環状集落からみて相当に古い時期の遺跡の詳細を確認する必要は認められないため、同地点での試掘調査は今年度で完了することとし、次年度以降はより広い尾根上の平坦部で試掘調査を継続することが望ましいと思われる。

第 4 節　遺跡の出土遺物（第 15 図）

平成 15 年度と平成 16 年度の調査で出土した出土品のうち、特徴的なものを報告する。15 図 1 から 6 は試掘溝で出土した曽利式土器破片で、曽利Ⅰ式から曽利Ⅴ式までの破片を示した。15 図 7 と 9 は土製円盤である。いずれも曽利式土器破片を使用している。15 図 8、10、11 は土偶の破片で、8 は曽利式期に特有の特徴を備えている。15 図 12 は土鈴の破片と思われる。

第 5 節　平安時代の遺構（第 15 図）

確認調査では平安時代の遺構が検出された。15 図に示した掘立柱建物は 65 号住居（PJ65）の確認の際に検出されたもので、遺構埋土の特徴から平安時代の遺構と判断した。柱穴から 15 図 13 の紡錘車と思われる土製品が出土している。

溝状遺構は、環状集落が展開する台地の南側 400m 地点で実施した試掘調査において、黄褐色の地山に暗褐色の溝状遺構が確認されたものである。平成 15 年度に明野村教育委員会（当時）が実施した永井原Ⅴ遺跡で調査された古代の小笠原牧に関連すると思われる溝状遺構に類似しており、やはり牧関連遺構である可能性がある。

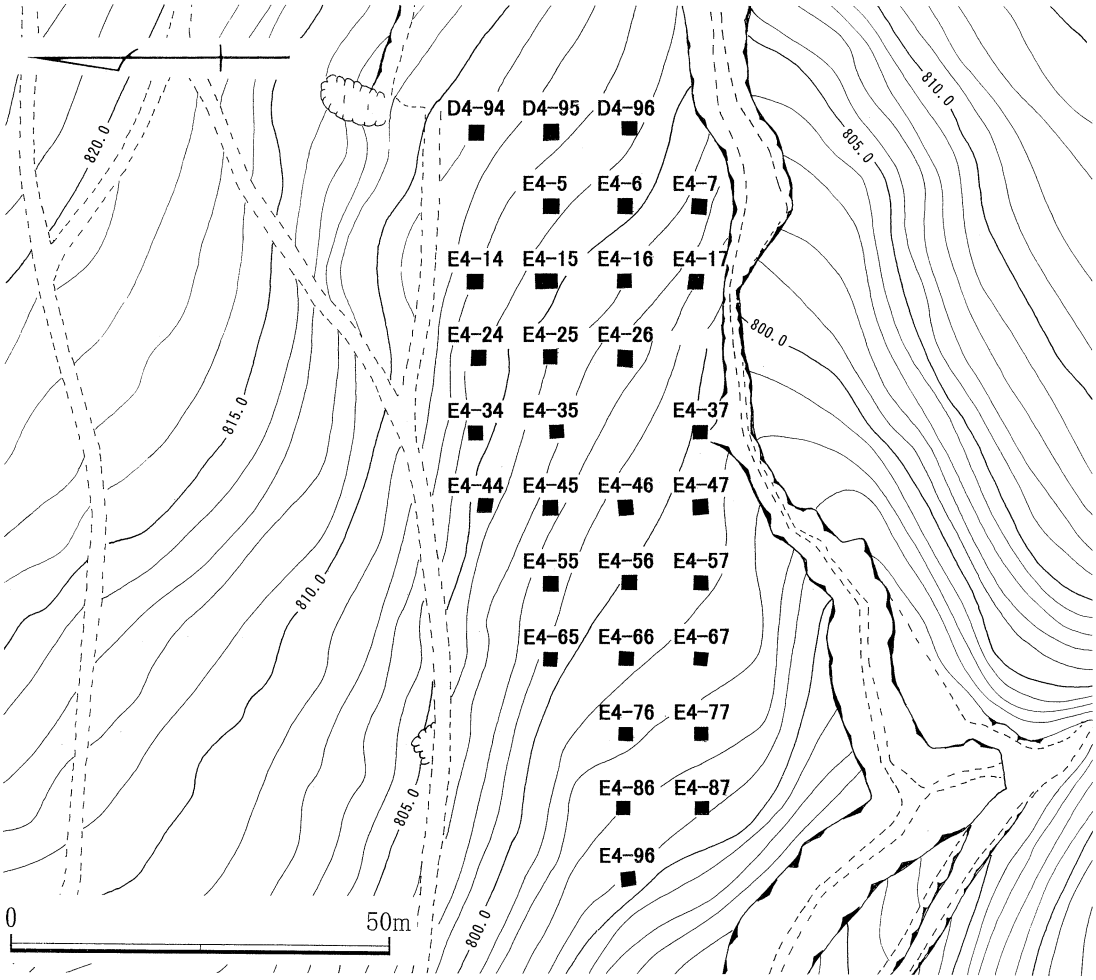

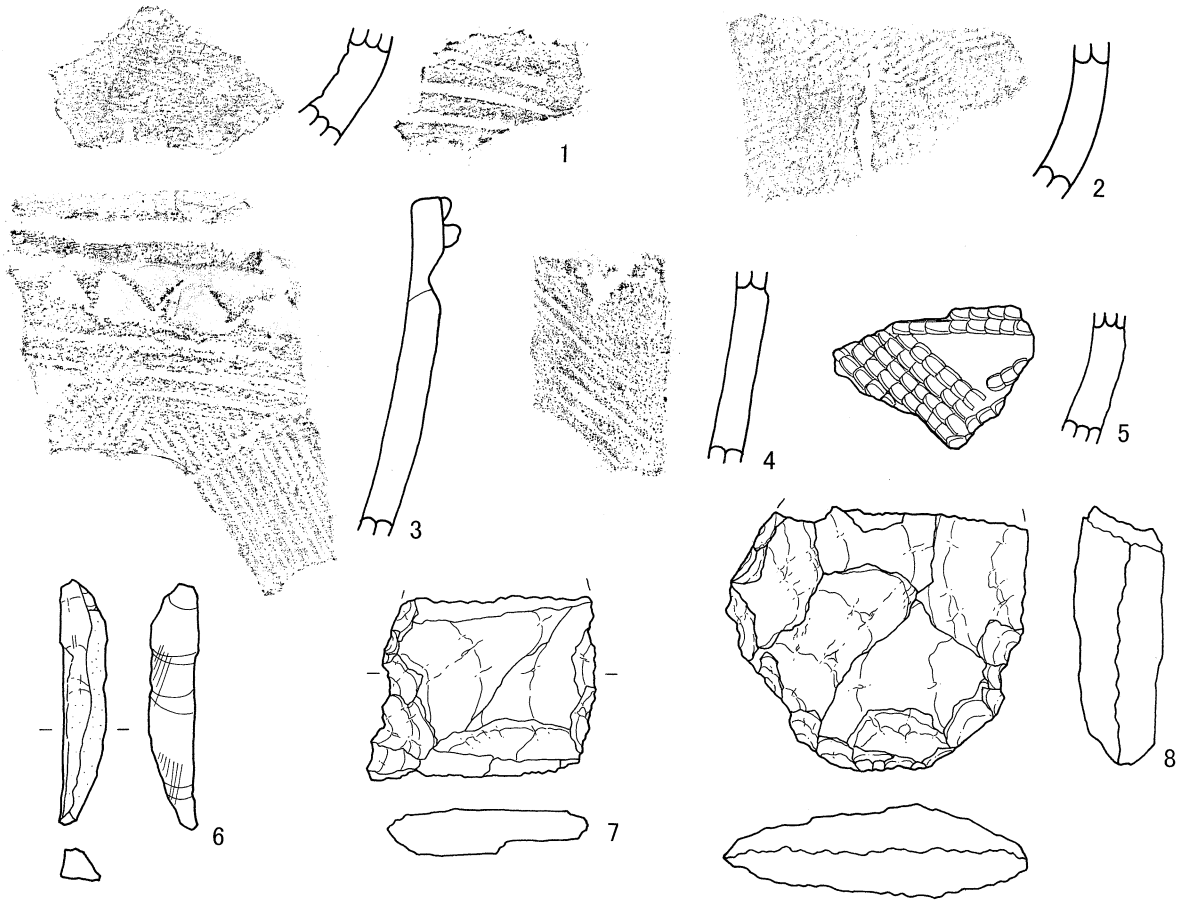

第 12 図　試掘坑位置図・出土遺物（1/2）

E4-15

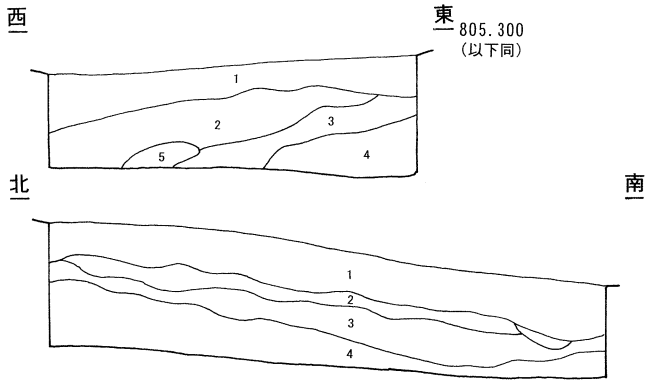

1層　10YR3/4(暗褐)。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 237.33kpa
2層　10YR3/4(暗褐)に10YR2/2(黒褐)が30%混じる。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 149.07kpa
3層　10YR4/4(褐)に10YR3/4(暗褐)が30%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 458.97kpa
4層　10YR3/4(暗褐)に10YR4/4(褐)が10%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa
5層　10YR5/6(黄褐)に10YR2/2(黒褐)が10%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 717.87kpa
地山　10YR5/6(黄褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 458.97kpa

E4-25

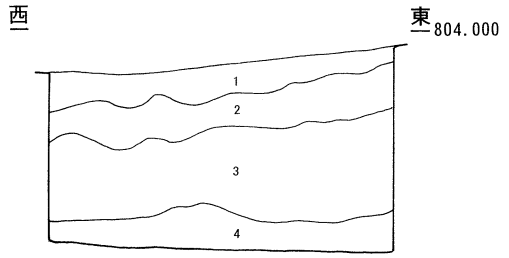

1層　7.5YR3/2(黒褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa
2層　7.5YR3/2(黒褐)に7.5YR4/4(褐)が30%まだらに混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
3層　7.5YR3/2(黒褐)に7.5YR5/6(明褐)が20%、7.5YR4/4(褐)が10%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 664.91kpa
地山　7.5YR5/6(明褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa

E4-34

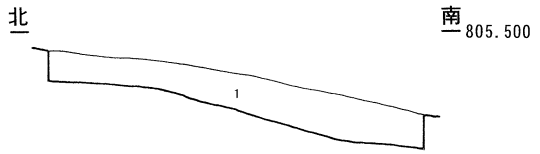

1層　10YR3/4(暗褐)に10YR4/6(褐)が30%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa
地山　10YR4/6(褐)。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa

E4-35

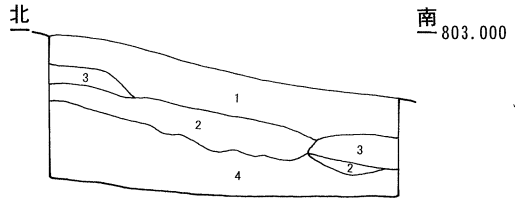

1層　10YR3/2(黒褐)。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 203.99kpa
2層　7.5YR4/4(褐)に10YR3/2(黒褐)が20%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa
3層　10YR3/1(黒褐)に7.5YR4/4(褐)が15%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
4層　10YR3/3(暗褐)に7.5YR4/4(褐)が5%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 368.74kpa
地山　10YR3/4(暗褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa

E4-44

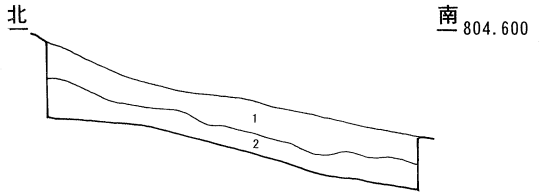

1層　10YR3/3(暗褐)に炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa
2層　10YR4/6(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%、炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
地山　10YR4/6(褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa

E4-45

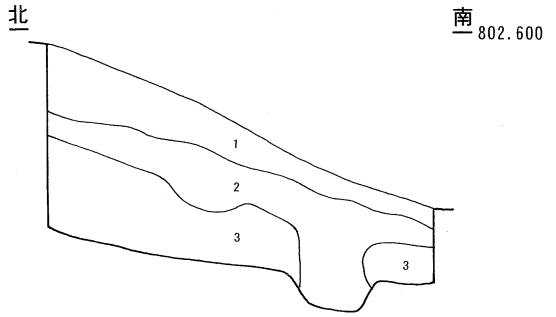

1層　10YR3/3(暗褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
2層　10YR3/3(暗褐)に10YR2/2(黒褐)が30%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa
3層　10YR4/4(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 774.75kpa
地山　10YR4/6(褐)10YR5/6(黄褐)が20%混じる。シルト粒土。固くしまる。土壌硬度 1,064.06kpa

第13図　試掘坑土層断面図 (1/40)

E4-46

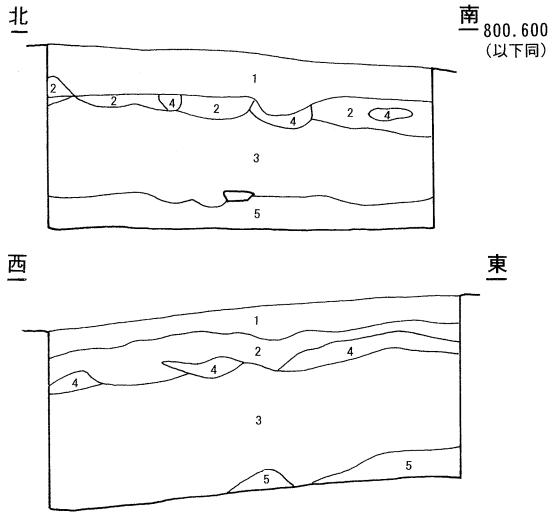

1層　10YR3/3(暗褐)に炭化物が1%以下、焼土が1%以下混じる。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 274.60kpa
2層　10YR2/2(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が10%、10YR5/6(黄褐)が10%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 664.91kpa
3層　10YR3/3(暗褐)に10YR2/2(黒褐)が20%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 527.73kpa
4層　10YR5/6(黄褐)に10YR2/2(黒褐)が20%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 368.74kpa
5層　10YR3/3(暗褐)に10YR2/2(黒褐)が10%混じる。粘土。固くしまる。土壌硬度 1,257.26kpa
地山　10YR5/4(にぶい黄褐)。粘土。固くしまる。土壌硬度 981.68kpa

E4-47

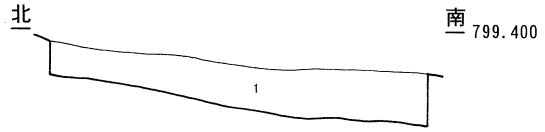

1層　10YR3/1(黒褐)。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 274.60kpa
地山　7.5YR5/6(明褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 458.97kpa

E4-55

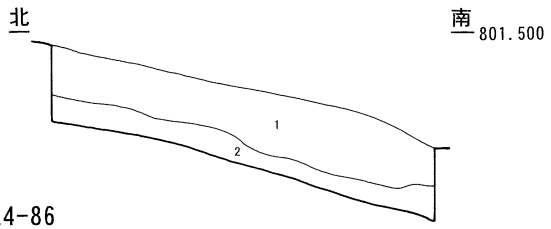

1層　10YR3/3(暗褐)に10YR4/6(褐)が15%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa
2層　10YR4/6(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 531.57kpa
地山　10YR4/6(褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa

E4-86

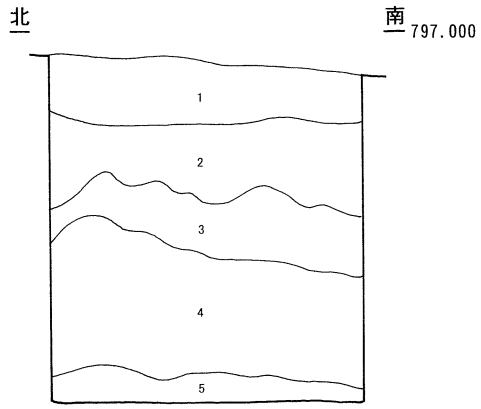

1層　10YR3/3(暗褐)に10YR4/4(褐)が10%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 368.74kpa
2層　10YR2/2(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 664.91kpa
3層　7.5YR4/4(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%まだらに混じる。シルト粒土。しまりなし。土壌硬度 296.17kpa
4層　10YR2/2(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が10%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 717.87kpa
5層　10YR2/2(黒褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。粘土。ややしまる。土壌硬度 426.60kpa
地山　10YR4/4(褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa

E4-96

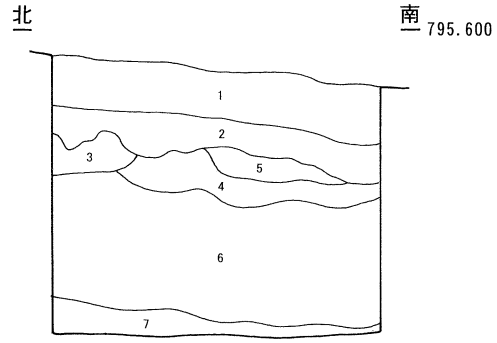

1層　10YR4/3(にぶい黄褐)に10YR3/4(暗褐)が10%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 368.74kpa
2層　10YR2/2(黒褐)に10YR4/3(にぶい黄褐)が10%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 572.73kpa
3層　7.5YR4/4(褐)に10YR3/3(暗褐)が20%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
4層　10YR2/2(黒褐)に10YR4/3(にぶい黄褐)が25%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 493.29kpa
5層　10YR2/2(黒褐)に7.5YR4/4(褐)が30%混じる。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 458.97kpa
6層　10YR2/2(黒褐)に10YR3/4(暗褐)が30%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 664.91kpa
7層　10YR3/3(暗褐)に10YR2/2(黒褐)が20%混じる。シルト粒土。しまる。土壌硬度 664.91kpa
地山　10YR4/4(褐)。シルト粒土。ややしまる。土壌硬度 318.73kpa

第14図　試掘坑土層断面図（1/40）

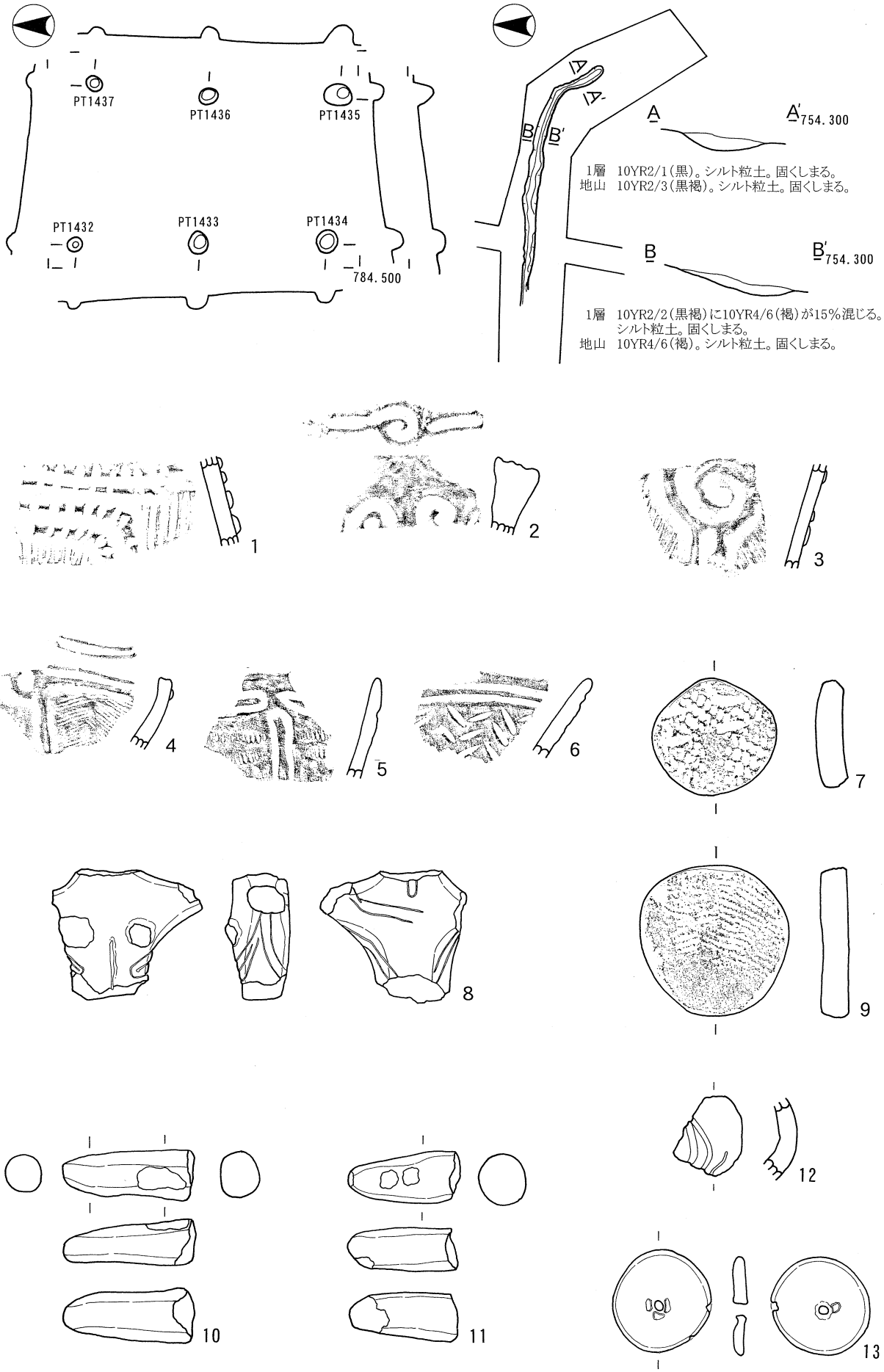

第15図　掘立柱建物（1/40）・溝状遺構（平面図1/400、土層断面図1/40）・遺跡出土品（1～6　1/4、7～13　1/2）

第６節　遺跡周辺の環境調査

地形環境の調査方法と目的

遺跡の北側を流れる湯沢川は、梅之木遺跡の環状集落で営まれた縄文時代の生活と密接に関わると考えられる。したがって保存されているかどうかは別にして、湯沢川とその川岸には水辺の作業場などさまざまな施設が設けられていたと思われる。こうした川岸の生活痕跡を探査することも本遺跡の確認調査の目的のひとつである。

流水、湧水がある川岸や川本体内部での調査は排水措置や技術的困難が予想されるため、調査にあたっては事前に現地形が形成された過程を理解し、生活痕跡の発見の可能性が高いと見込まれる地点を絞り込むことが望ましい。縄文時代中期後半以後の土石流により土砂が流亡し、旧地形が流失している地点を調査することは、成果が見込まれないため避けるべきである。

調査対象となる湯沢川の谷は山梨県が計画する産業廃棄物最終処分場の候補地となった経緯があることから財団法人山梨県環境整備事業団が本格的なボーリング調査をともなう地質調査を実施している。その報告書により遺跡直近の湯沢川の基盤地質の状況を詳細に知ることができる。しかし、この調査では大規模土木構造物を建設するための基盤地質の性状を確認することが目的であるため、地表下 2m までは全て表土として一括され基本的な分析の対象とされていない。地質年代的な地形形成を知ることはできても、考古学的、歴史学的年代の地形形成の理解には充分とはいえない。

そこで本遺跡の確認調査においても、湯沢川と川谷の形成過程を地質･地理･地形学的手法を用いて独自に調査･分析することとした。

調査では、台地上から谷にかけての堆積土壌に含まれる火山ガラスと鉱物組成の分析を行い、当該土壌の堆積年代や二次堆積の状況を確認し、離れた地点間の堆積土壌の対比を行う。また地質・地理・地形学の専門家の現地踏査と地域住民からの情報提供により比較的新しい年代の土石流等の有無を調査する。さらに堆積土壌が厚く観察に適した露頭がない場合など、必要に応じて簡易ボーリングを行い堆積土壌試料を採取することとした。

動植生環境の調査と目的

梅之木遺跡の環状集落における生活を復元・理解するためには縄文時代中期後半の動植物環境を知ることが欠かせない。そのため確認調査においては、動植物環境の復元のための情報採取に努めることとした。

湯沢川の源流付近には局所的ながら湿地が現存する。この湿地がいつ形成され今日に至っているかの確認を含めて花粉分析試料を採取するためのボーリング調査を実施した。

丘陵地帯を流れる河川の場合、数千年にわたって安定した環境下で流路が一定している可能性は低いと見込まれるため、茅ヶ岳山麓周辺の植生環境を知るための調査を併行して実施することが必要と考えた。そこで南アルプスに沿う巨摩山地の高層湿原においても花粉分析試料を採取するためのボーリング調査を実施することとした。

環境調査の中間報告

これらの一連の調査は専門業者に委託して実施することとしたが、本報告書執筆時点では調査結果を分析中である。そのためここでは中間報告を記すこととし、修正がある場合には次年度以降の報告書において新しい分析見解を示すこととしたい。

地形環境の調査の結果、湯沢川の流路内は現在でも浸食下刻作用が進行しており、縄文時代当時の河床は残されていないことが判明した。水場遺構のなかには河川流路内に木材等を用いた施設を設ける例があるが、その種の生活痕跡は設置されていたとしても保存されていない可能性が極めて高い。したがって流路内での生活痕跡調査は実施しても成果が得られないと予想される。

一方、湯沢川の流路が深く下刻されている分、流路の南北の川岸は比較的安定した環境にあると予想される。環状集落が立地する台地から湯沢川の河床に至るまで斜面が続くため、土砂の流出、堆積作用は当然あるのだが、縄文時代中期後半以降に河川の下刻浸食作用によって旧地形が改変されている可能性は低いと考えられる。川岸の堅果類の貯蔵施設や流路内に設けられた水場遺構の周辺施設などが設置されていた場合、それらの生活痕跡が現在も保存されている可能性が高いと予想される。したがって流路の南北の川岸は地形情報を勘案しながら生活痕跡の確認調査を実施する必要があると思われる。

遺跡の西側を走る茅ヶ岳広域農道と湯沢川が交差する地点の上流側 40m 地点から湯沢川の河床は急激に深く下刻されている。これは土石流の発生によるものと予想される。地域住民の情報では昭和 30 年代までは台地から湯沢川には現在よりも容易に下りることができたが、台風の大雨で土石流が発生したという。

茅ヶ岳広域農道から湯沢川左岸を上流に向って幅 2m 程度の小道が通っている。この道は台地から湯沢川に下る斜面を切り取って設置されており、昭和 40 年代以降に造られたという。

湯沢川源流の湿地でのボーリング調査の結果、この湿地には砂礫が厚く堆積し、花粉が長期にわたり安定して堆積する環境にないことが分かった。また巨摩山地の高層湿原でのボーリング調査は地権者等への調査依頼をし、調査に適した季節の検討を踏まえ、次年度以降に実施する。

湯沢川源流は茅ヶ岳山麓の伏流水が山麓斜面で湧出する湧水点であり、おそらく現在もなお河床を下刻しながら上流側へと移動しつつあると思われる。現在の湯沢川の流路中にも河床の深さが急激に変化する地点が認められる。河床の深さを決定する要因として基盤地質と過去の湧水点の位置が考えられる。縄文時代中期後半の湯沢川の湧水点がどこにあったかの確認は、河床の浸食作用が進行中であるため、必要な情報が得られず知る術がないが、湯沢川上流部に縄文時代前期末の遺跡が見込まれることから、本遺跡のさらに上流側であったと予想できる。

縄文時代中期後半頃の生活様式とそれに呼応した河川の利用形態がいかなるものであったか。その想定に応じて河川のどのような環境を縄文時代の人々が好んで利用したかの予想が変化するが、源流の湧水点付近では水量が充分でなかった可能性がある。

単に生存のための飲料水や調理のための用水を得るのみであれば湧水点の水量でも十分であったかもしれない。しかし縄文時代後期以降に知られる堅果類や木製品素材の貯蔵、加工のための水場遺構のような利用形態を想定するのであれば、利用目的に適した水量が得られる地点がどこであるかを検討しなければならない。その地点こそが環状集落の立地を規定していたとも考えられるが、残念ながら今回の地形環境の調査においては、水量に関する知見を得ることができなかった。したがって現に確認されている環状集落の位置を参考に、次年度以降の湯沢川岸の確認調査計画を立案することとしたい。

第３章　梅ノ木遺跡における植物珪酸体（プラントオパール）分析

総合研究大学院大学文科科学研究科日本歴史研究専攻
村本　周三

はじめに

竪穴建物の屋根については、長い間ススキなどを利用した所謂”茅葺き”を中心に検討されてきた。しかし、縄紋時代については発掘調査の成果に基づいた実証的な研究はほとんど行われておらず、イメージによって議論がなされているにすぎない。特に山梨県下では、その証拠を提供する火災住居や、直接の証拠である茅状炭化物などの検出も報告されていない。

筆者らは火災住居以外でも茅葺きであるか否かを検討するための遺物として植物珪酸体（プラントオパール）に着目してきた。植物珪酸体は植物の細胞に形成される非結晶の珪酸で、化学的、物理的に安定であり、酸性土壌中でも残留性に優れている（近藤・佐瀬，1986 etc)。植物珪酸体は由来種や部位によって異なった形態を示すが、分析の対象として多用されるのは、イネ科植物の機動細胞で形成される珪酸体（以下、機動細胞珪酸体）である。機動細胞珪酸体は葉の上表皮細胞の著しく肥大した細胞の細胞膜内面に密着して形成され、給源細胞の形態を写し、一部の植物では属、種、亜種まで同定可能であると考える研究者もいる（藤原，1976)。また、機動細胞の数、葉身面積、植物乾燥重量は高い正の相関関係を持つことが知られており、土壌中の機動細胞珪酸体の密度から埋没した給源植物の量を推定することが可能である。よって、植物珪酸体分析をもちいれば、給源植物の推定量から用途の議論が可能である。

屋根材の推定を目的に竪穴住居跡覆土の植物珪酸体分析を行った例としては、東京都秋川市宮ヶ谷戸遺跡、東京都調布市原山遺跡、東京都目黒区大橋遺跡、埼玉県新座市新開遺跡などの例があるが、いずれも屋根材への茅の大量使用については否定的な結果が示された。しかし、分析事例が非常に少ないため、竪穴住居跡の廃棄と上屋の解体、上屋材の処理の問題など発掘調査の成果と分析の結果の連携が十分でなく、分析事例を蓄積することによって分析を行うにあたっての問題点の洗い出す必要がある。

今回、北杜市教育委員会のご厚意により梅ノ木遺跡 PJ-55 号住居跡より土壌試料を採取させていただき、屋根材推定のため植物珪酸体分析を行った。

試料の採取と観測

土壌試料採は洗浄した移植ゴテを用いて遺構垂直断面を削り、新たな面を露出させた後になるべく表面近くから採取し、試料毎にユニパックへ入れた。試料採取場所は図１に示した。垂直方向の連続試料を得ること目的とし、約 1m 間隔でそれぞれ 2.5cm 刻みに採取した。採取した土壌試料は 60℃で１週間ほど乾燥させ、乾重量を測定して分析に供するまでデシケータに保存した。

乾燥土壌試料 0.2g に 10% 過酸化水素水 15ml を加えた後、超音波発信器（28kHz ± 3kHz･300W）に 30 分程度掛け、土塊を破砕した後、数日間静置し、有機物を分解した。過酸化水素処理を経た土壌試料は再度超音波発信器を用いて懸濁し、沈降法により粒径 30 ～ 100 μ m のフラクションを回収、乾燥させた。

処理した土壌試料は前述のグリセリン・メタノール混合液（グリセリン：メタノール =2：1)5ml を加え、前述の超音波発信器に１分程度かけ懸濁した後に、試験管シェイカーを用いて懸濁状態を維持しつつ、マイクロピペッターで 40 μ l 採ってプレパラートを作成した。プレパラートは、１土壌試料あたり 10 枚以上作成して検鏡して、機動細胞珪酸体の検出数を観測して記録、試料重量と機動細胞珪酸体の検出数の比率に基づいて土壌試料中の機動細胞珪酸体数を推定した。顕微鏡下での機動細胞珪酸体の判定には近藤・佐瀬（1986）と藤原（1979)、杉山・藤原（1986）によって行った。種の同定については、機動細胞珪酸体数によって屋根材に茅が使用されている可能性が指摘できる段階で行うこととした。

結果と考察

観測結果を表１に示した。いずれの試料も検出された機動細胞珪酸体の少なく、多い試料でも 1g あたり 1,000

個程度である。ススキ(Miscanthus Inensis)が地上部1gあたり2,8000個、ヨシ(Phragmites communis)が1,4000個であることを考えると(藤原 1979)非常に少ないといえる。層別でも特定の層で多いといった傾向は見られなかった。

PJ-55号住居跡は火災などの埋没過程を類推させるイベントなしに埋没しているため、埋没前の上屋の状態や埋没過程は不明である。しかし、上屋の解体ないし崩落→周堤土(竪穴掘削時に掘りあげた土)の流入ないし埋め戻し→周辺の土の流入という過程を経た可能性は高い。よって、上屋の残滓は、解体後に屋根材が竪穴外に持ち出されていないと考えた場合、床面直上を中心に遺存していると考えることができる。そのため、屋根材としてイネ科植物が用いられていた場合、床面直上に屋根材に由来する機動細胞珪酸体が集中しているはずである。観測結果では、床面直上に機動細胞珪酸体が集中しておらず、数も少ないことから上屋材など大量に使用するために茅が竪穴内に持ち込まれたとは考えがたい。また、種の同定を行っていないためさらなる分析が必要であるが、層毎に機動細胞珪酸体数に顕著な差がないことから埋没中の周辺植生に大きな変化はなかったものと考えられる。

おわりに

今回の分析からPJ-55号住居が茅葺きである可能性が低いといえる。しかし、建石(1995)などで指摘されているように埋没後の植物珪酸体の挙動、特に風化や土中での挙動には不明な点があるため、さらなる詳細な分析と事例の蓄積が必要である。また、埼玉県新座市新開遺跡や同嵯峨山遺跡で発掘調査と植物珪酸体分析の両方に携わった経験から、遺構覆土の自然化学分析を有効に行うためには発掘調査の段階で遺構埋没過程を推定しておくことが非常に重要であると考えるが、現在は困難であるPJ-55号住居跡のような非火災住居跡で土層観察からの埋没過程推定をどのように行うか検討する必要もある。

参考文献

近藤練三・佐瀬隆(1986)「植物珪酸体,その特性と応用」『第四紀研究』25(1) pp.31-63 第四紀学会

杉山真二・藤原宏志(1986)「機動細胞珪酸体の形態によるタケ亜科植物の同定」『考古学と自然科学』19 pp.69-84 文化財科学会

建石徹(1993)「自然化学分析とその成果」『はらやま』 pp.399-415 調布市原山遺跡調査会

藤原宏志(1979)「プラント・オパール分析法の基礎的研究(3)」『考古学と自然科学』12 pp.29-42 日本文化財科学会

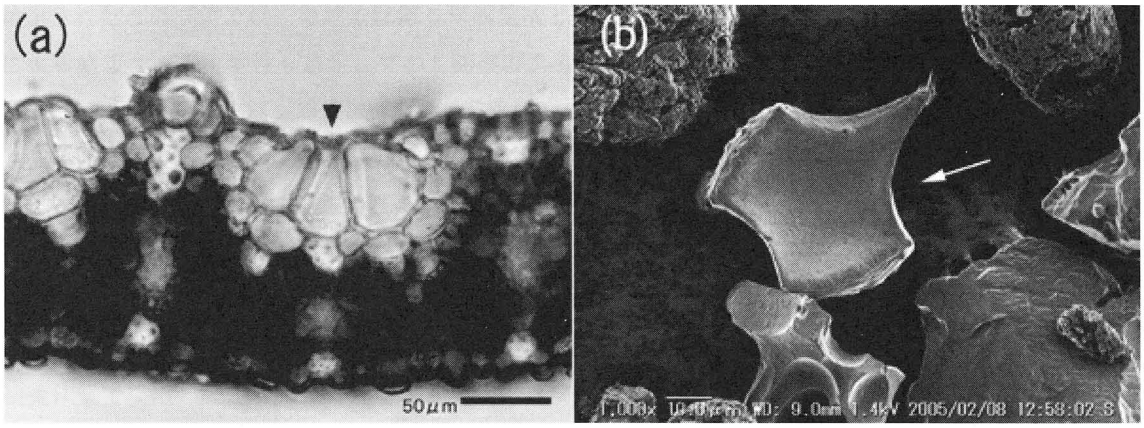

図1 機動細胞珪酸体

(a)はススキの生葉の断面。矢印が機動細胞である。(b)は梅ノ木遺跡の土壌試料から分離した機動細胞珪酸体の走査電子顕微鏡画像。

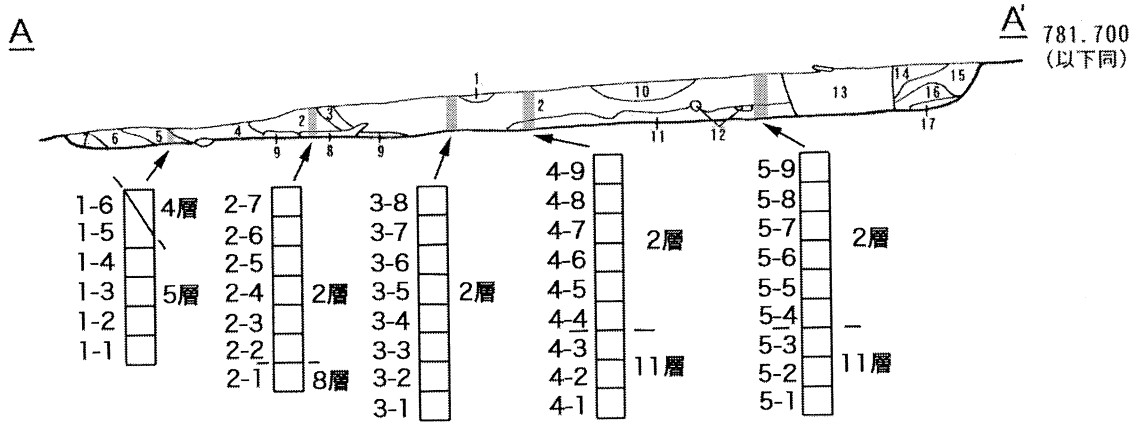

図 2　土壌試料採取位置

試料の採取位置と土層の模式図を示す。断面図中灰色の箇所が各試料の採取位置、柱状の模式図の左側が試料番号である。

表 1　観測結果一覧

試料番号	採取層位	土 1g あたりの機動細胞珪酸体数
1-1	5	17893.5
1-3	5	22854.7
1-5	5	20631.6
2-1	8	18223.6
2-3	2	16625.6
2-5	2	19768.5
2-7	2	23553.5
3-1	2	17430.7
3-2	2	5320.4
3-3	2	8726.6
3-4	2	9125.0
3-5	2	26411.0
3-6	2	12789.5
3-7	2	11250.0
4-1	11	12809.4
4-3	11	12734.9
4-4	2	15973.2
4-5	2	23422.5
4-7	2	17982.8
4-9	2	17191.4
5-1	11	27540.1
5-3	11	15697.5
5-5	2	27183.1
5-7	2	26931.7
5-9	2	24093.6

第４章　調査の成果と課題

第２章で報告した確認調査の成果と今後の調査課題をまとめておきたい。

第１節　集落範囲の確認調査

環状集落（竪穴住居群）の範囲

集落範囲の確認調査は、環状集落の北側の山林に８本の試掘溝を発掘することでその目的を達成した。調査の結果、台地上で検出されている環状集落の円弧を延長するような範囲で北側山林内に竪穴住居群が展開していることを確認した。

土器廃棄場

第１号試掘溝と第８号試掘溝では土器廃棄場の可能性がある出土品の集中が認められたが、土器廃棄場を明瞭に確認するには至らなかった。

縄文時代中期の環状集落には土器廃棄場を伴う場合と伴わない場合とがある。前者の場合でも土器廃棄場が１ヶ所に限定される場合と複数ヶ所に設けられる場合とがある。環状集落の東西両側と南側の台地は、平成12年度以来の調査で土器廃棄場が存在しない、もしくは保存されていないことを確認しており、今後土器廃棄場が検出される可能性が残る地点は、環状集落北東側と北側、北西側の斜面に限定される。次年度以降はそれらの斜面で土器廃棄場の有無を確認することが必要と思われる。

縄文時代における土地造成

第４号試掘溝で確認された暗褐色土層（２層）の厚い堆積状況や集石は、人為的な土地造成の可能性を示唆した。第３号試掘溝の集石（TR-3集石）の形成要因ともあわせて、次年度以降にさらに詳細な情報を取得することが望ましいと思われる。そのために今年度の調査では立木のために発掘できなかった箇所に試掘溝を発掘し、台地から斜面に至る間の暗褐色土層の堆積状況を確認するとともに、当該土層からの出土品を分析し、当該土層の形成過程と時期を知る必要がある。その結果、仮にこの現象が人為によるものと判断される場合、その土地造成は縄文時代後期以降に知られるそれとは異なり、ごく小規模で局所的である。土地造成でなく単に集落での生活により発生した不要土砂の廃棄行為であったことも予想される。さらに梅之木遺跡は平安時代のおいても長期間の継続的な土地利用痕跡が確認されているため、当該時期の土地造成等である可能性も想定しなければならない。

縄文時代の道

第５号試掘溝と第６号試掘溝では、斜面下部で試掘溝を横断するように斜面がえぐれた箇所が検出された。溝状に検出されたこの「えぐれ」の埋土は第５号試掘溝と第６号試掘溝で異なっていたものの、それらが連続した人為による施設である可能性も想定しておく必要がある。特に環状集落と湯沢川の密接な関係を想定する場合、台地から湯沢川へと降りる縄文時代の「道」が当然に存在したであろうから、当該遺構が「道」であるのかどうか、その形成時期はいつかについての確認が求められる。また「道」の検出は、湯沢川岸の生活痕跡の確認調査地点の選定にも係るため重要であると思われる。

第２節　竪穴住居・土坑の調査

今年度の確認調査では第55号住居と第65号住居の２軒の竪穴住居を調査対象とした。その結果、平成15年度の精査作業で検出・認定された「住居」が実際に縄文時代の竪穴住居であること、精査時に想定した住居の時期が実際に発掘調査した結果想定する時期と合致することを確認した。とはいえ150軒を上回る「住居」のなかのわずか２軒を対象にした調査の成果に過ぎない。次年度以降の調査においては、調査対象をさらに増やし、調査の目的をより一層確認することが望ましい。

さらに次年度以降の調査では柱穴、周溝、炉、埋甕などを保存目的の大前提を踏まえて実際に発掘調査し、住

居構造に関する情報を取得することも必要である。この際、井戸尻Ⅲ式期から曽利Ⅴ式期にわたる遺跡の継続期間の各時期の住居を調査対象と選定することが望ましい。それにより遺跡の存続期間を確実にし、それぞれの時期の住居構造の変遷を知ることができる。

今年度に実施した55号住居埋土のプラントオパール分析では、当該住居の素材としてイネ科植物が多用されていたことを示す結果は得られなかった。このことは住居廃棄時に屋根材等が撤去されたか、あるいはそもそも屋根材等にイネ科植物が使用されていなかったことを示唆する。今後調査対象とする住居においても同様の分析を重ね、埋土観察結果とも対照しながら住居構造に関する知見を得るように努めたい。

今年度の確認調査では土坑を調査対象としなかったが、55号住居と重複する土坑数基をあらたに確認した。次年度以降においては、土坑を適宜調査対象とし、土坑の時期、性格、分布傾向を把握し、住居の調査成果とあわせて本遺跡の特性を理解することが求められる。

第3節　関連遺跡の確認調査

平成16年度の確認調査では、縄文時代前期末葉、十三菩提式併行期の遺物がまとまって出土したが、環状集落を形成した縄文時代中期後半とは相当な時間的隔たりがあり、両者が直接的に関連しあっていたとは考えにくい。次年度以降はより広い尾根上の平坦部で試掘調査を継続し、曽利式期と同時期か連続する時期の遺跡の有無を確認することが望ましい。

第4節　遺跡周辺の環境調査

環境調査の目的は、遺跡周辺の地理、自然環境を理解するとともに、特に湯沢川周辺の確認調査地点を選定する際の参考にしようとするものである。

今年度の確認調査では確認調査地点の選定に有用な情報を充分に得ることはできなかったが、調査地点に不適な場所を把握することができた。すなわち湯沢川の現流路内と昭和30年代頃に発生した土石流により下刻された地点は確認調査しても成果が見込まれないことが分かった。したがって流路の南北の川岸は地形情報と環状集落の位置を勘案しながら生活痕跡の確認調査を実施する必要があると思われる。

また今年度には実施できなかった巨摩山地の高層湿原でのボーリング調査を実施したい。遺跡直近では小地域における縄文時代の植生環境復元に欠かすことのできない花粉分析試料の採取に適した調査地を見出すことができない。遺跡と巨摩山地とは直線距離にして13kmから18kmほどの距離があり微環境は異なるが、潜在植生を推定するためには充分な情報を得ることができると期待される。

平成16年度と次年度以降の確認調査における住居埋土の水洗別により、炭化材、植物の炭化種子、動植物遺体の資料が得られると見込まれる。これらの同定分析により遺跡直近と集落内の環境復元に資する情報が得られると期待される。このような手法は花粉や動植物遺体の保存に適さない高燥な丘陵地の遺跡における環境復元に有効である。

第5節　遺跡の評価

確認調査で得られるさまざまな成果は、従来の発掘調査成果と対比しながら理解・評価されるべきである。山梨県内では多数の縄文時代中期後半期の遺跡がすでに実際に発掘調査されており、曽利式期の住居や出土品の一般的な状況を描き出すことができるほどの情報が蓄積されている。そうした成果に立脚して曽利式期集落の一般的な姿を想定し、本遺跡と対比させることで本遺跡固有の特性を把握することができる。そのような考察作業を経て、確認調査の最終的な課題である梅之木遺跡の歴史的な位置付けと学術的、文化財的価値の評価が可能となる。確認調査と併行して、従来の調査成果の研究、検討が必要である。

梅之木遺跡遠景（背景は茅ヶ岳・金ヶ岳）

梅之木遺跡俯瞰写真（平成 15 年 11 月撮影）

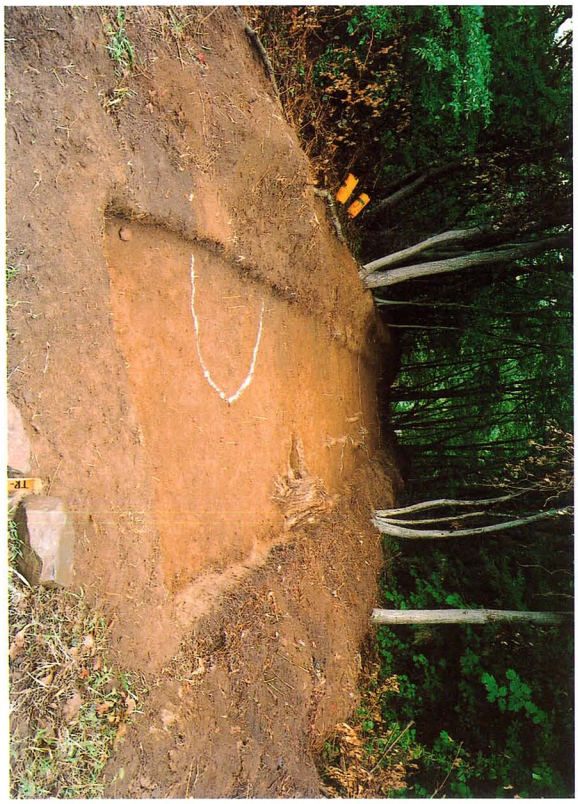

１号試掘溝

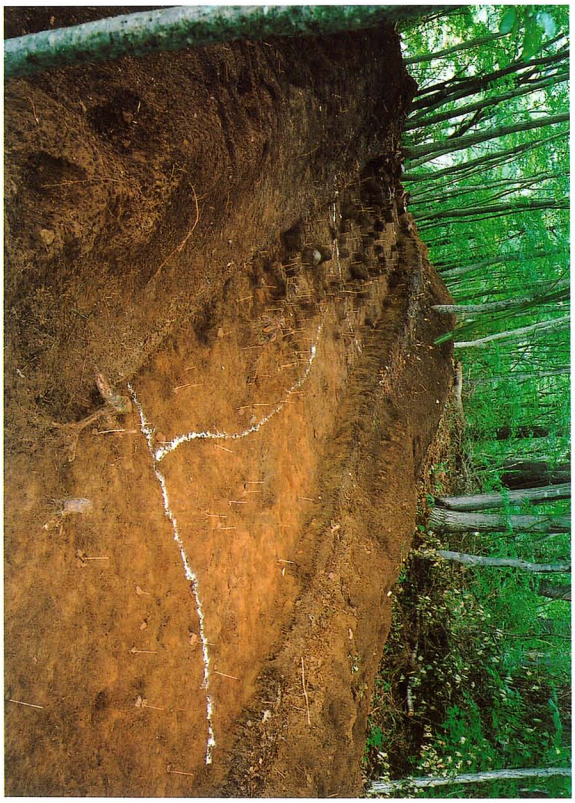

１号試掘溝（捨場と思われた地点）

１号試掘溝（斜面）

２号試掘溝

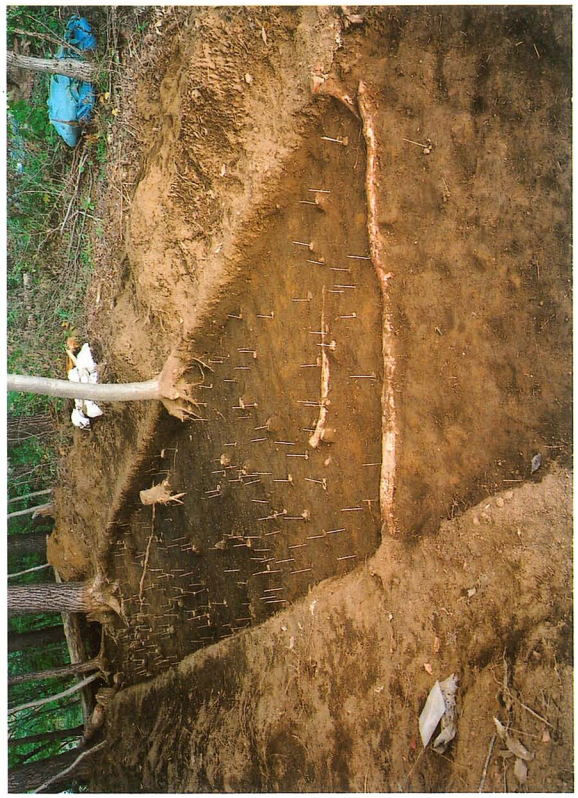

２号試掘溝（住居検出状況）

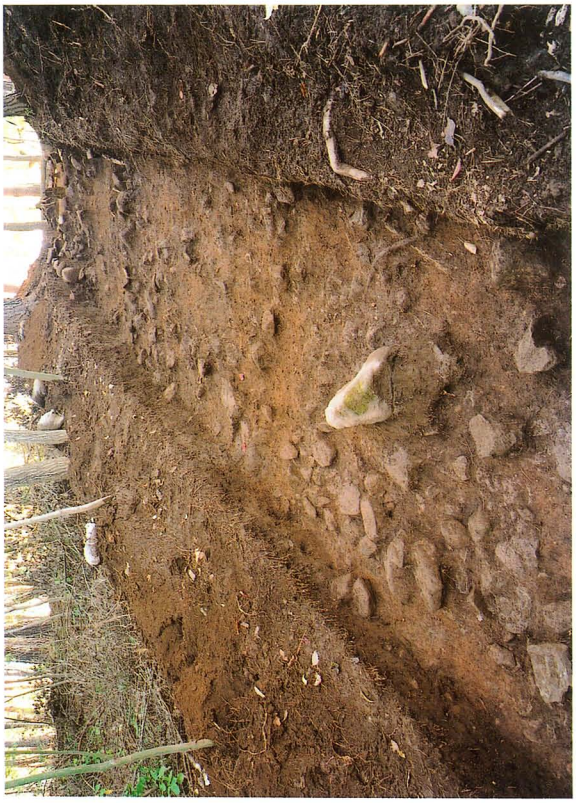

２号試掘溝（斜面）

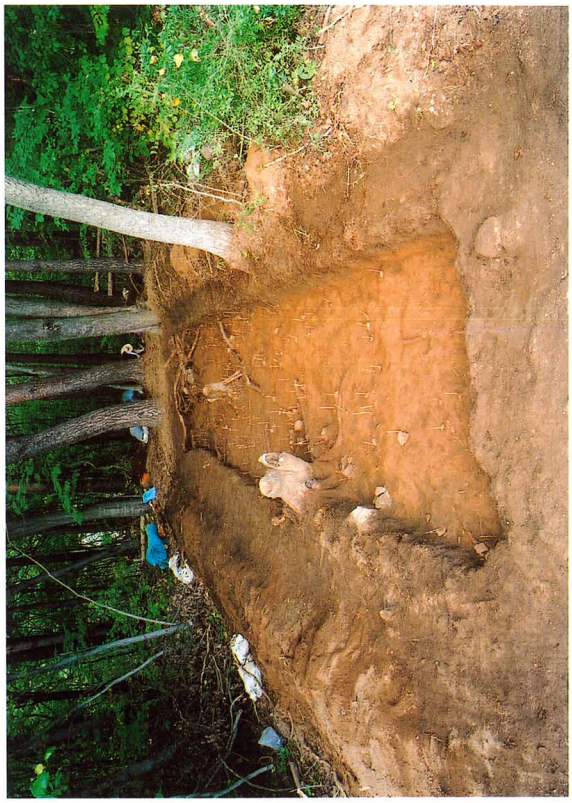

３号試掘溝

３号試掘溝集石

４号試掘溝

４号試掘溝集石

５号試掘溝

５号試掘溝（斜面）

６号試掘溝

６号試掘溝（住居検出状況）

６号試掘溝（道路状遺構検出状況）

７号試掘溝

７号試掘溝（土坑検出状況）

８号試掘溝

８号試掘溝

55 号住居（PJ55）検出状況

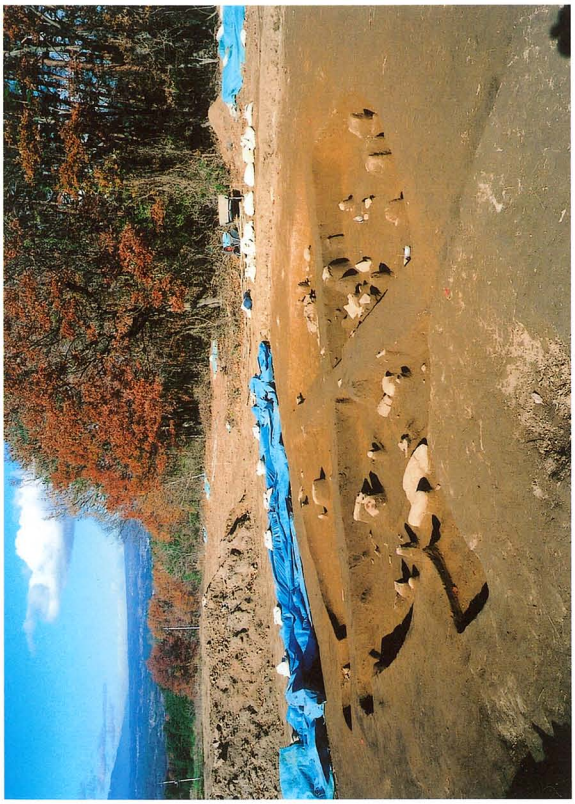

55 号住居の埋土の状況

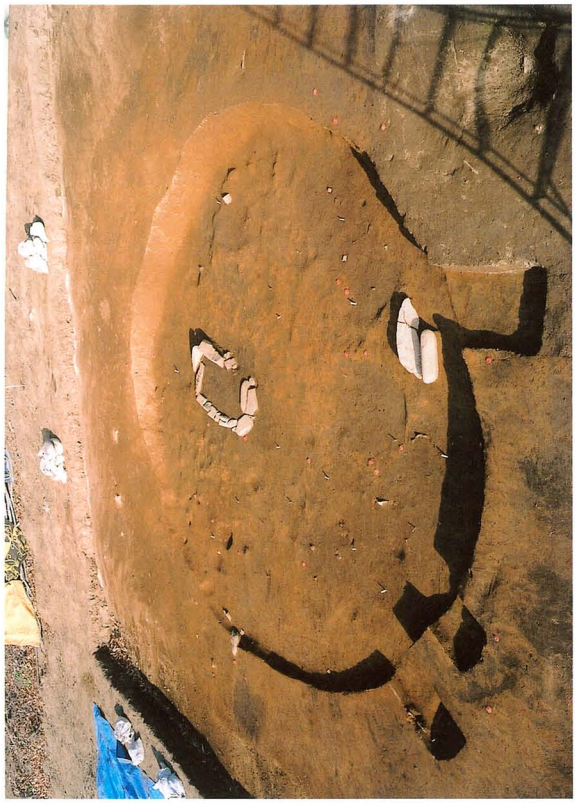

55 号住居完掘状況

55 号住居遺物出土状況

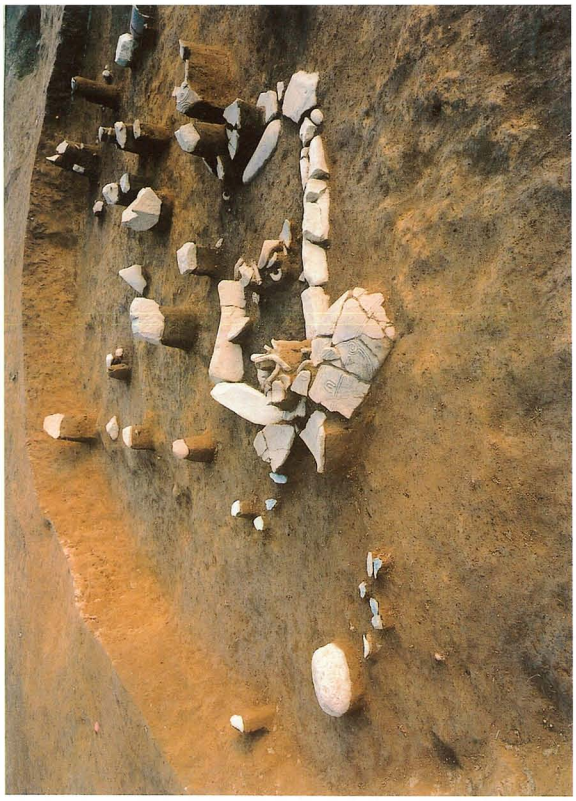

55 号住居の炉と出土遺物

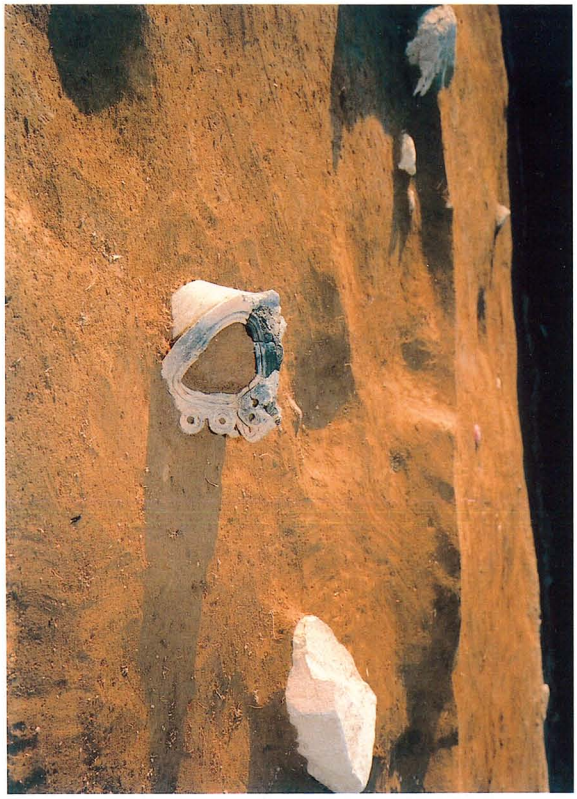

55 号住居（吊手土器出土状況）

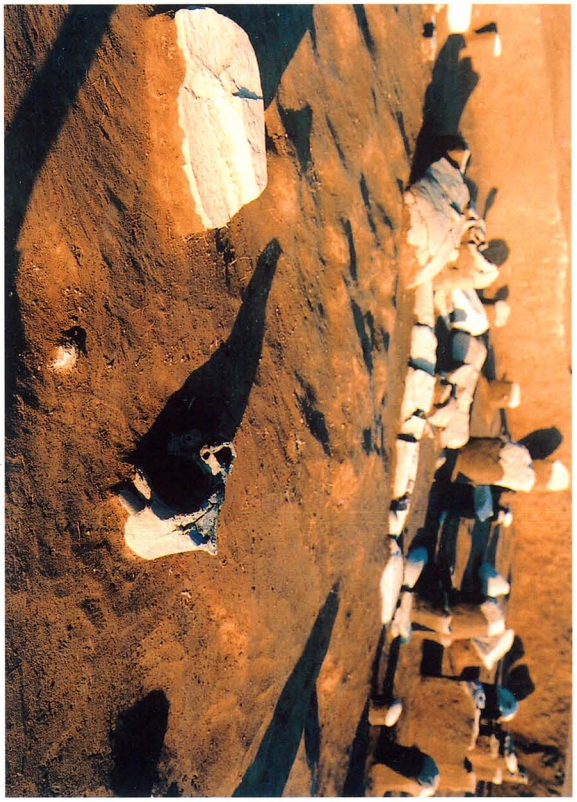

55 号住居（吊手土器出土状況）

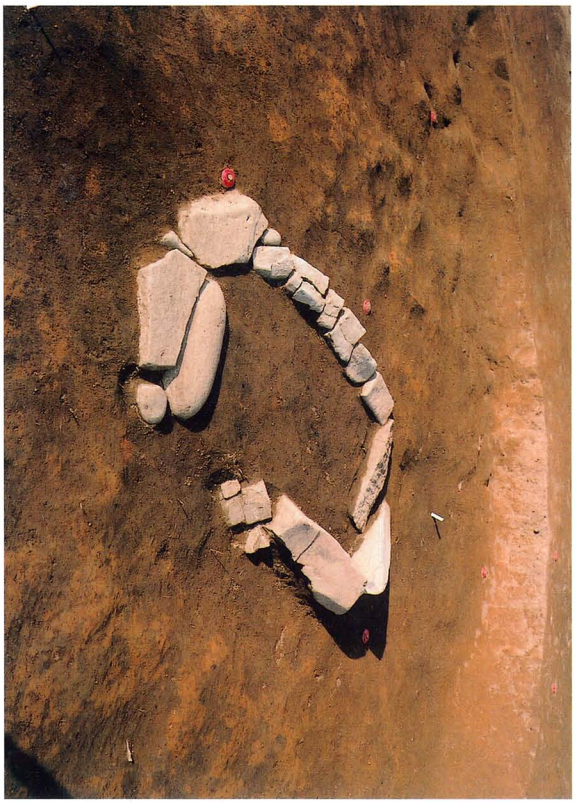

55 号住居炉の検出状況

65 号住居の検出状況

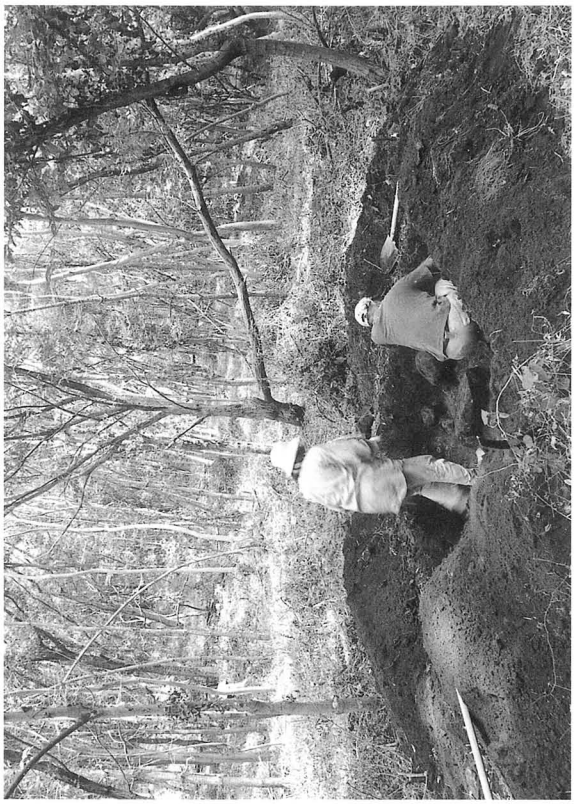

試掘坑調査地点

試掘坑（E4-46）

試掘坑（E4-55）

溝状遺構

溝状遺構埋土断面

溝状遺構埋土断面

遺跡北側の湯沢川の状況（試掘溝調査付近）

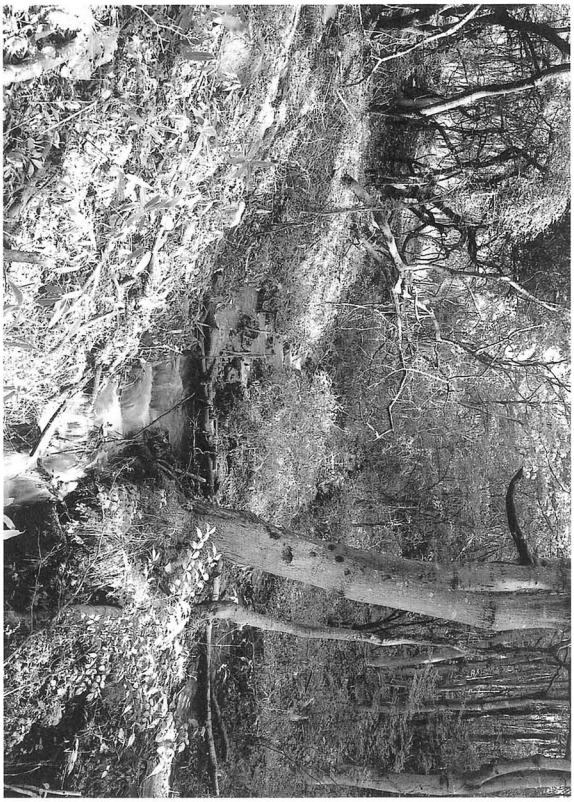

遺跡北側の湯沢川の状況（試掘坑調査付近）

報告書抄録

ふりがな	うめのきいせき　よん
書名	梅之木遺跡Ⅳ
副題	縄文時代中期の集落遺跡の平成16年度確認調査概要報告書
シリーズ名	北杜市埋蔵文化財調査報告　第2集
著者	佐野　隆
発行機関	北杜市教育委員会
編集機関	北杜市教育委員会
所在地／電話	〒408-0115　山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1　　0551（42）1373
印刷所	須玉印刷
発行日	平成17年（2005）3月31日

ふりがな	やまなしけんほくとしあけのちょうあさおあざうめのき
所在地	山梨県北杜市明野町浅尾字梅之木
位置	北緯35°47′23″　東経138°27′45″
調査原因	重要遺跡確認緊急調査
調査期間	平成16年9月6日～平成16年１２月24日
調査機関	北杜市教育委員会生涯学習課文化財担当
調査面積	941㎡
時期	縄文時代（中期曽利式期）
主な遺構	縄文時代の竪穴住居1軒　平安時代の掘立柱建物1棟　溝状遺構1条
主な遺物	縄文土器・石器
特記事項	住居150軒程度から構成される曽利式期の環状集落遺跡

北杜市埋蔵文化財調査報告 第２集
梅之木遺跡Ⅳ
縄文時代中期の集落遺跡の平成 16 年度確認調査概要報告書

2005 年 3 月 25 日　印刷
2005 年 3 月 31 日　発行

発　行　北杜市教育委員会
山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1
TEL (0551) 42-1373

印　刷　須玉印刷
山梨県北杜市須玉町若神子 3931
TEL (0551) 42-2346